

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2019年6月1日
(第58期)	至	2020年5月31日

株式会社ニイタカ

大阪市淀川区新高一丁目8番10号

(E00890)

目次

表紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. 事業等のリスク	8
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	10
4. 経営上の重要な契約等	13
5. 研究開発活動	13
第3 設備の状況	15
1. 設備投資等の概要	15
2. 主要な設備の状況	16
3. 設備の新設、除却等の計画	17
第4 提出会社の状況	18
1. 株式等の状況	18
(1) 株式の総数等	18
(2) 新株予約権等の状況	18
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	18
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	18
(5) 所有者別状況	18
(6) 大株主の状況	19
(7) 議決権の状況	19
2. 自己株式の取得等の状況	20
3. 配当政策	20
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	21
第5 経理の状況	39
1. 連結財務諸表等	40
(1) 連結財務諸表	40
(2) その他	68
2. 財務諸表等	69
(1) 財務諸表	69
(2) 主な資産及び負債の内容	80
(3) その他	80
第6 提出会社の株式事務の概要	81
第7 提出会社の参考情報	82
1. 提出会社の親会社等の情報	82
2. その他の参考情報	82
第二部 提出会社の保証会社等の情報	82

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年8月28日
【事業年度】	第58期（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）
【会社名】	株式会社ニイタカ
【英訳名】	Niitaka Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 奥山 吉昭
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区新高一丁目8番10号
【電話番号】	06(6391)3266
【事務連絡者氏名】	執行役員（総務部担当） 佐古 晴彦
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区新高一丁目8番10号
【電話番号】	06(6391)3266
【事務連絡者氏名】	執行役員（総務部担当） 佐古 晴彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2016年5月	2017年5月	2018年5月	2019年5月	2020年5月
売上高 (千円)	14,854,389	15,625,615	16,728,523	17,490,806	17,723,180
経常利益 (千円)	693,569	1,103,206	1,105,621	1,206,621	1,571,816
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	474,387	778,295	785,673	822,887	1,058,619
包括利益 (千円)	377,521	779,473	868,045	723,024	1,005,898
純資産額 (千円)	7,762,341	8,411,918	9,138,199	9,707,664	10,559,936
総資産額 (千円)	13,868,253	15,000,628	16,210,092	17,099,722	17,777,553
1株当たり純資産額 (円)	1,314.82	1,424.85	1,547.88	1,644.36	1,788.74
1株当たり当期純利益 (円)	80.35	131.83	133.08	139.39	179.32
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	56.0	56.1	56.4	56.8	59.4
自己資本利益率 (%)	6.2	9.6	9.0	8.7	10.4
株価収益率 (倍)	16.70	13.05	13.44	10.24	20.44
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	656,517	1,178,460	990,670	1,204,843	1,701,188
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△883,076	△755,967	△936,585	△1,553,137	△934,582
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	283,868	△478,868	175,142	459,690	△464,393
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,747,198	1,682,543	1,924,003	2,025,814	2,294,148
従業員数 (人)	317	342	367	370	358
(外、平均臨時雇用者数)	(113)	(108)	(119)	(118)	(121)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。）であり、臨時雇用者数（契約社員、嘱託社員、パートタイマー、シニアスタッフ、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。）は、（ ）内に外数で記載しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第57期の期首から適用しており、第56期に係る主要な経営指標等につきましては、当該基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2016年 5 月	2017年 5 月	2018年 5 月	2019年 5 月	2020年 5 月
売上高 (千円)	14, 248, 591	14, 974, 927	15, 792, 407	16, 279, 622	16, 525, 438
経常利益 (千円)	583, 821	978, 110	914, 160	1, 269, 869	1, 329, 997
当期純利益 (千円)	400, 823	686, 883	626, 574	994, 234	902, 063
資本金 (千円)	585, 199	585, 199	585, 199	585, 199	585, 199
発行済株式総数 (千株)	5, 943	5, 943	5, 943	5, 943	5, 943
純資産額 (千円)	7, 456, 543	8, 047, 648	8, 587, 734	9, 385, 823	10, 139, 586
総資産額 (千円)	13, 453, 467	14, 463, 302	15, 232, 895	16, 317, 522	16, 948, 924
1株当たり純資産額 (円)	1, 263. 02	1, 363. 15	1, 454. 64	1, 589. 84	1, 717. 54
1株当たり配当額 (円)	22. 00	23. 00	25. 00	26. 00	26. 00
(内1株当たり中間配当額)	(11. 00)	(11. 00)	(12. 00)	(13. 00)	(13. 00)
1株当たり当期純利益 (円)	67. 89	116. 35	106. 13	168. 41	152. 80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	55. 4	55. 6	56. 4	57. 5	59. 8
自己資本利益率 (%)	5. 5	8. 9	7. 5	11. 1	9. 2
株価収益率 (倍)	19. 77	14. 78	16. 86	8. 47	23. 99
配当性向 (%)	32. 4	19. 8	23. 6	15. 4	17. 0
従業員数 (人)	226	255	254	249	240
(外、平均臨時雇用者数)	(99)	(95)	(104)	(102)	(100)
株主総利回り (%)	74. 2	96. 0	101. 1	82. 8	205. 9
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(84. 2)	(97. 8)	(111. 3)	(98. 6)	(104. 7)
最高株価 (円)	1, 815	1, 975	1, 965	1, 868	3, 795
最低株価 (円)	1, 151	1, 221	1, 642	1, 303	1, 380

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。）であり、臨時雇用者数（契約社員、嘱託社員、パートタイマー、シニアスタッフ、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。）は、（ ）内に外数で記載しております。
4. 第56期の1株当たり配当額には、創立55周年記念配当金1円を含んでおります。
5. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第57期の期首から適用しており、第56期に係る主要な経営指標等につきましては、当該基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1963年4月	界面活性剤関連製品（液体中性洗剤等）の製造販売を目的として、大阪市東淀川区堀上通一丁目52番地（現：大阪市淀川区新高一丁目8番10号）に新高化学株式会社を設立
1971年11月	商号を新高化学工業株式会社に変更
1972年3月	東京都港区に東京営業所を設置
1972年8月	業務用固形燃料を開発し、発売
1978年8月	福岡県嘉穂郡稲築町に九州出張所（現福岡営業所）を設置
1979年9月	本社工場にエステル化設備を新設し、化粧品原料の量産体制を確立
1980年10月	大阪府摂津市に鳥飼工場（固形燃料製造設備）を新設
1981年1月	宮城県仙台市に仙台出張所（現仙台営業所）を設置
1985年12月	本社工場がJ I Sマーク表示許可工場へ
1987年2月	広島市西区に広島営業所を設置、名古屋市名東区に名古屋営業所を設置、神奈川県藤沢市に藤沢出張所を設置
1987年3月	大阪府品質管理推進優良企業賞受賞
1988年5月	札幌市豊平区に札幌出張所（現札幌営業所）を設置
1989年8月	茨城県龍ヶ崎市につくば工場（液体中性洗剤製造設備、固形燃料製造設備）を新設
1993年1月	つくば工場がJ I Sマーク表示許可工場へ
1993年12月	日本自洗機メンテナンス協会（任意団体）の設立
1997年10月	滋賀県犬上郡多賀町にびわ湖工場（液体中性洗剤製造設備、洗浄剤製造設備、固形燃料製造設備）を新設
1997年12月	本社工場廃止、びわ湖工場に統合
1998年3月	びわ湖工場がJ I S表示認定工場へ
1998年5月	東京営業所及び熊谷営業所を移転統合し、埼玉県大宮市（現さいたま市）に東京支店を設置
1999年5月	鳥飼工場廃止、びわ湖工場へ統合
2000年4月	東京支店を東京都中央区へ移転
2000年5月	食品添加物製造業許可取得
2000年6月	食器洗浄機メンテナンス部門を分離し、株式会社 日本自洗機メンテナンス協会（本店：東京都中央区）を設立
2000年12月	東京支店を東京営業部へ改組
〃	株式会社 日本自洗機メンテナンス協会が食器洗浄機レンタル業務を開始
2002年9月	株式会社 日本自洗機メンテナンス協会の本店を、大阪市淀川区に移転
〃	商号を株式会社ニイタカに変更
2003年4月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2003年11月	I S O 9 0 0 1 認証取得
2005年4月	I S O 1 4 0 0 1 認証取得
2005年7月	医薬部外品製造業許可取得
2006年6月	株式会社 日本自洗機メンテナンス協会を吸収合併
2006年10月	I S O 2 2 0 0 0 認証取得
2007年9月	つくば工場設備増設
〃	中国福建省に合弁会社福建新拓高日用化学品有限公司を設立
2008年4月	本社新社屋完成
2009年5月	びわ湖工場敷地内に洗剤容器生産棟を建設
2010年5月	つくば工場敷地内に洗剤容器生産棟を建設、同生産設備を新設
2011年4月	東京営業所を東京都江東区へ移転
〃	株式会社 ユーホーニイタカ（本店：茨城県常総市）を設立
2011年5月	福建新拓高日用化学品有限公司を100%子会社へ
2011年6月	東京営業所及び藤沢営業所を統合し、東京支店を設置
2012年6月	東京支店を東日本営業部に改組
2013年6月	つくば工場第二工場棟を増設
2015年4月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2017年7月	スイショウ油化工業株式会社（本店：大阪府大阪市浪速区）を子会社化

年月	事項
2018年 8月	中国上海市に尼多咖（上海）貿易有限公司を設立
2019年 1月	中国江蘇省に新高（江蘇）日用品有限公司を設立
2019年 7月	福建新拓高日用化学品有限公司の商号を新高(福建)日用品有限公司に変更

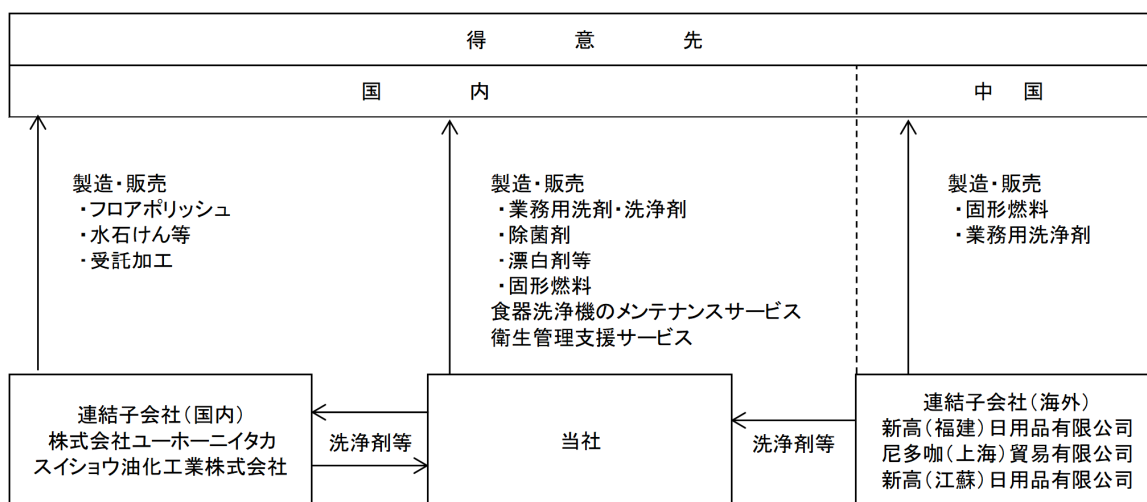
3【事業の内容】

当社グループは、主にフードビジネス業界向け化成品事業として、業務用洗剤・洗浄剤・除菌剤・漂白剤及び固形燃料等の製造・販売を行っております。

また、当該事業に付随して、フードビジネス業界向けに、食器洗浄機のメンテナンスサービス、衛生管理支援サービスも行っております。

当社グループの現在の主要取扱品目は次のとおりであります。

品目	細品目	主な製品・商品
業務用洗剤・ 洗浄剤・除菌剤・ 漂白剤等	食器用洗剤	「マイソフトコンク」「ローヤルサラセン」 「スーパーサラセン」「除菌中性洗剤」
	食器洗浄機用洗浄剤	「リキッドPLH」「リキッドPH」 「ジャストパックPLW」 「ハイソリッドPWH」「エンソリッドLWH」 「スーパーWS」「ニューリンスP」
	漂白剤等	「ニイタカブリーチ」 「ニューホワイトアップ」 「サニクロール」
	アルコール製剤	「ノロスター」「セーフコール」 「Nスター」
	洗浄剤	「ニューケミクール」 「ケミフォーム」 「ケミファイン クイックすすぎ」 「バスクリナーコンク」 「リフレッシュ・ラボ」
	手洗い石けん	「薬用ハンドソープ」 「薬用ハンドソープコンク」 「ニイタカ ポピドンハンドウォッシュ」
固形燃料	料理用	「カエンニューエースE」 「チェーフィング用カエン」
	屋外暖房用	「暖房用燃料」
サービス	食器洗浄機メンテナンス	定期メンテナンス、緊急メンテナンス
	衛生管理支援サービス	衛生講習、細菌検査、 衛生巡回サービス、Eラーニング
仕入商品等	厨房・浴用用品等	食品包装用ラップ、ペーパータオル、 ボディソープ、リンスインシャンプー



4【関係会社の状況】

連結子会社

名 称	住 所	資 本 金 又 は 出 資 金	主 要 な 事 業 の 内 容	議 決 権 の 所 有 割 合 又 は 被 所 有 割 合 (%)	関 係 内 容
株 式 会 社 ユ ー ホ ー ニ イ タ カ	茨 城 県 常 総 市	10,000千円	手洗い用水石鹼・建物の床用ワックス等の製造・販売	100.0	製品の販売及び購入 役員の兼任 資金の貸付 債務保証
ス イ シ ョ ウ 油 化 工 業 株 式 会 社	大 阪 府 大 阪 市 浪 速 区	10,000千円	建物の床用ワックス等の製造・販売	100.0	製品の販売及び購入 役員の兼任
新 高 (福 建) 日 用 品 有 限 公 司	中 国 福 建 省	16,000千人民元	固形燃料・洗剤洗浄剤の製造	100.0	製品の購入 役員の兼任
尼 多 咖 (上 海) 貿 易 有 限 公 司	中 国 上 海 市	6,846千人民元	固形燃料・洗剤洗浄剤の販売	100.0	役員の兼任
新 高 (江 蘇) 日 用 品 有 限 公 司	中 国 江 蘇 省	28,364千人民元	固形燃料・洗剤洗浄剤の製造	100.0	役員の兼任

- (注) 1. 連結子会社新高(福建)日用品有限公司、尼多咖(上海)貿易有限公司及び新高(江蘇)日用品有限公司は特定子会社に該当しております。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 当連結会計年度より、新高(江蘇)日用品有限公司を連結の範囲に含めております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年5月31日現在

従業員数 (人)
358 (121)

(注) 従業員数は、就業人数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。）であり、臨時雇用者数(契約社員、嘱託社員、パートタイマー、シニアスタッフ、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。)は、()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年5月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与 (円)
240 (100)	42歳9ヶ月	14年6ヶ月	7,659,570

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。）であり、臨時雇用者数(契約社員、嘱託社員、パートタイマー、シニアスタッフ、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。)は、()内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合が結成されており、2020年5月31日現在における組合員数は112人であります。なお、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、高品質・高使用価値の製品・サービスを主にフードビジネス業界へ提供することを通じ、「取引先とユーザー」のお役に立ち、「株主と会社」に利益をもたらし、「社員とその家族」を幸せにすると同時に「地域社会」に貢献し、社会に信頼され、発展する企業を目指しております。これを「四者共栄」と一言で表しております。この「四者共栄」を実現するとともに企業の社会的責任を果すため、「品質第一主義」と「真の全員参加」の経営を行い、常に四者の満足を追求し、行動いたします。

- ① 品質第一主義の経営（製品品質・サービスの質・企業の質）…高品質・高使用価値の製品・サービスでお客様にお応えすることは勿論のこと、地域環境・地球環境保全に努めるとともに、業務や企業のあり方においても品質を第一とし、社会進歩に役立つ経営を行います。
- ② 真の全員参加の経営…高品質・高使用価値の製品・サービスの提供や高い質の業務・経営を行い、社会的責任を果すことを保証するためには、お客様と社会のために何ができるか、何をしなければならぬかを社員一人ひとりが主体的に考え、それができる仕組みを作っております。
お客様の満足と社会からの信頼は社員の働き甲斐でもあります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、長期目標として、業務用洗剤洗浄剤業界で、「経営の質、業界No.1」企業となる事を目指しております。その目標を達成するため、中期経営計画「NIP Q60」（Niitaka Innovation Plan, Quality 60）を策定しております。

中期経営計画の主要な方針は以下のとおりです。

- ① 利益を伴った成長
将来の持続的な事業成長を可能とするため、経営効率を高め経営基盤を強化します。
- ② 事業分野の拡大
新事業などの新たな分野へ進出し、将来に向けて成長し続ける企業を実現します。

(3) 目標とする経営指標

主な経営指標として、売上高、営業利益、ROE（自己資本当期純利益率）を採用しております。当社グループは、競争力の強化と経営の効率化を図ることにより、営業利益率の向上に努めてまいります。売上高、営業利益は、製品とサービスの質に加え、あらゆる業務の質を追求した活動の結果として、位置づけております。

引き続き、株主や投資家に満足いただけるよう、株主資本の運用効率を示す指標であるROEの維持向上に努めてまいります。また、当連結会計年度におけるROEは10.4%で前期比1.7%増となりましたが、今後も安定的に10%以上とすることを目標としてまいります。

(4) 課題と対処方針並びに具体的な取り組み状況等

当社グループが主に事業展開するフードビジネス業界においては、少子高齢化に伴い市場規模が横ばいで推移しており、そのことを前提に戦略を構築しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で戦略の見直しが必要になっております。飲食業においては「三密」を避けた営業形態やテイクアウト需要への対応等の課題があり、その成否は当社の洗剤洗浄剤の売上に少なからず影響を与えます。しかしながら、顧客の課題解決に応えられる製品やサービスを開発し提案できれば、この変化をシェア拡大につなげることができると考えております。

一方で、新型コロナウイルス感染症による影響を受けなかったフードビジネス、あるいは逆に業績が伸長したフードビジネスもあります。このような業界への営業強化にも取り組んでまいります。

今後も、社会の実態や制度面での変更等を注視し、食品安全への貢献や環境影響の低減等に対応しつつ業績の伸長に努めてまいります。これらの課題は基本的には現行の中期経営計画「NIP Q60」に沿ったものでありますが、感染症によって生まれた新たな課題にも積極的に取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他、投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を以下に記載しております。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合には迅速かつ確かな対応に努める方針であります。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 特定の市場への依存について

当社グループは、主には業務用洗剤・洗浄剤・除菌剤、医薬部外品、固形燃料の製造と食品包装用ラップ、ボディソープ等の仕入を行い、これら製商品を食品卸会社、食品包装資材卸会社等を通じて飲食店、旅館、食品工場、食品スーパー等のフードビジネス業界に販売しております。なお、子会社株式会社ユーホーニイタカ及びスイショウ油化工業株式会社は、ビルメンテナンス業界へ、また尼多咖（上海）貿易有限公司は、中国国内のフードビジネス業界へ製品の販売をおこなっておりますが、子会社の売上高合計のグループ全体の売上高に占める割合は10%以下であります。

また、当社グループは、各地の委託会社を通じてフードビジネス業界向けに食器洗浄機のメンテナンスサービスや衛生管理支援サービスを提供しております。

したがって、当社グループが取扱っている製商品・サービスは、大部分がフードビジネス業界を対象としたものであり、フードビジネス業界における業務用洗剤等に対する需要動向、価格動向、既存業者との競合の状況、新規業者の参入状況により、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

これに対して当社グループは、単にフードビジネス業界内のシェアを上げるだけでなく、業界内の各種業態におけるシェアをバランスよく獲得してリスク分散を図ります。加えてフードビジネス業界以外のこれまで販路を持たなかった新たな分野への進出を図り、リスクの最小化を図ってまいります。

(2) 原材料価格の高騰について

当社グループが製造販売する洗剤・洗浄剤の原材料は、石油等の鉱物資源及び天然の油脂等に由来するものの比率が高くなっております。これら資源の価格は、新興国における需要増、投機的な資金の流入、国際紛争等による供給量の減少及び為替の変動等によって高騰するリスクを抱えており、これにより当社グループの利益が減少する可能性があります。これに対して当社グループは、付加価値の高い製品開発を進めることで原材料価格の上昇に対する耐性を付けるとともに、生産性の向上やコストダウンによって原価の圧縮に努めております。

(3) 法的規制について

当社グループの取扱製商品においては、その一部が食品添加物もしくは医薬部外品に該当する他、毒物及び劇物取締法上の毒劇物に該当する製品も一部製造しております。また、固形燃料は消防法上の危険物に該当しております。これらにより、当社グループは、食品衛生法、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律、毒物及び劇物取締法、消防法による規制を受けております。また、環境保護に関連して下水道法、水質汚濁防止法、大気汚染防止法、騒音規制法、振動規制法、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律等の各種法令や当社グループの工場が所在する地域の各地方自治体と締結した公害防止協定による規制を受けております。従って、これら法的規制の改正、又は新たな法的規制の制定等により、当社グループの業績又は今後の事業展開が影響を受ける可能性があります。

(4) 品質問題による業績の悪化について

当社グループでは、経営方針である「品質第一主義」のもと、品質管理を徹底しております。しかしながら、当社グループの取扱製商品において、重大な品質トラブルが発生した場合には、当該トラブルに対応するための費用負担や当社グループに対する評価の低下から、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(5) 法令等の違反による業績の悪化について

当社グループでは内部統制システムの基本方針を定め、法令に留まらず様々な社会的規範の順守を徹底しております。しかしながら、法令への理解不足や順法意識の希薄化等によって違反が発生した場合、会社として厳しい社会的制裁を受け、業績の悪化につながる可能性があります。

(6) 自然災害について

当社グループにとって、大きなリスクのひとつに地震リスクがあります。生産拠点は東西の2拠点制をとり、万が一、一拠点の生産活動が大きな影響を受けても補完ができるようにしておりますが、大規模な地震により、操業が中断するような場合には、生産活動に支障が生じ、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 取引先の信用リスクについて

当社グループは数多くの取引先と取引を行っており、リスク分散を図っております。また、取引先の信用情報等を入手し、取引先のリスクに備えております。しかし、倒産のような予期せぬ事態により債権回収に支障が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 中国子会社について

当社グループは、中国で中国国内のフードビジネス業界向けに製品の製造販売及び日本向けに製品の製造を行っておりますが、今後予期しない相手国の政治的、経済的事情および自然災害等による影響を受け、当社グループの業績又は今後の事業展開に影響を受ける可能性があります。これに対して当社グループは、現地における優秀な人材の確保と育成を進めるとともに、中国各省に所在する代理店や日系企業とのネットワーク等を利用しつつ、いち早く正確な情報を入手し、的確に対応できるような体制づくりに努めております。

(9) 感染症の影響について

当社グループは、飲食店、旅館、食品工場、食品スーパー等の顧客に製品を購入していただいております。新型コロナウイルス感染症の拡大で、外出の自粛要請等の措置がとられた場合、これら顧客の事業に大きな影響を与えることが明らかになりました。その結果として、当社グループの製品の出荷量にも著しい影響を与える可能性があります。これに対して当社グループは、感染予防に資する製品や情報の提供によって顧客の事業に対する応分の貢献を行い、自社の業績への影響を最小化できるよう努めてまいります。一方で、感染症の影響は当社グループの業務にも及ぶ可能性があります。政府や都道府県の要請を受け、各種予防策の実施に努めておりますが、移動制限による業務の遅延や従業員の感染による工場を含む事業所の一時的閉鎖によって事業の停滞を招く可能性があります。これに対して当社グループでは、感染者が出た場合の代替要員の育成や生産の自動化等の施策を進め、生産の停滞等を回避するよう努めてまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善に伴い緩やかな回復基調にありましたが、米中貿易摩擦の深刻化に加え、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大によって経済活動の急速な停滞が生じ、先行きは極めて厳しい状況が続くと見込まれております。

このような環境下、フードビジネス業界の多様化するニーズに対応し、洗浄力に優れコストパフォーマンスのよい食器洗浄機用洗浄剤や感染症予防に貢献できる除菌用アルコール製剤等の販売、衛生サービス等の提供に努めてまいりました。

これらの活動の成果に加え、新型コロナウイルス感染症の影響で1月末からアルコール製剤の売上が大きく伸長したことにより、感染拡大による国内外の経済活動減速に起因するマイナス影響をある程度相殺することができました。

これにより、当連結会計年度の売上高は、177億2千3百万円（前期比 1.3%増）となりました。

利益につきましては、売上増加に加え、原材料費率が低下したことや様々なコスト削減施策が順調に進んだこと等により、営業利益は、16億1千7百万円（同39.3%増）、経常利益は、15億7千1百万円（同 30.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、10億5千8百万円（同 28.6%増）となりました。

当社グループは、業務用の化成事業を行っており、単一セグメントであるため、セグメント別の情報はありません。当社グループ製造品及び仕入商品等の売上高は、次のとおりであります。

<当社グループ製造品>（業務用洗剤・洗浄剤・除菌剤・漂白剤・固形燃料等）

新型コロナウイルス感染症の影響により感染予防に役立つ製品への需要が急速に高まり、除菌・消毒用アルコール製剤の売上が増加しました。一方で、緊急事態宣言の発令を受けて飲食業界やホテル業界の休業等の影響を受けた結果、除菌・消毒用アルコール製剤以外の洗剤洗浄剤や固形燃料等の売上が減少しました。なお、中国子会社においては年明けより同感染症によって工場の操業や営業活動の休止を余儀なくされましたが、通期では当社グループの売上高伸長に一定の貢献を果たしました。

その結果、当連結会計年度の当社グループ製造品売上高は、139億1千5百万円（前期比 2.8%増）となりました。

<仕入商品等>

当連結会計年度の売上高は、38億7百万円（同 3.6%減）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、資金といいます。）の期末残高は、前年同期より2億6千8百万円増加し、22億9千4百万円となりました。主な内訳は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、17億1百万円（前期比41.2%増）となりました。主には税金等調整前当期純利益が15億8千2百万円、減価償却費が5億8千2百万円あった一方で、たな卸資産の増加額が2億6千7百万円、法人税等の支払額が2億8千4百万円あったことなどによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、9億3千4百万円（前期比39.8%減）となりました。主には有形固定資産の取得による支出が7億7千1百万円、無形固定資産の取得による支出が3億6千9百万円あった一方で、保険積立金の解約による収入が2億4千1百万円あったことなどによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、4億6千4百万円（前期は4億5千9百万円の収入）となりました。主には長期借入金の返済による支出が2億9千5百万円、配当金の支払額が1億5千3百万円あったことなどによるものです。

③ 生産、受注及び販売の実績

当社グループは、業務用の化成産品事業を行っており、単一セグメントであるため、セグメント区分に変えて品目別で記載しております。

イ. 生産実績

当連結会計年度における品目別生産実績は次のとおりであります。

品目	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	前年同期比 (%)
自社製造品 (千円)	13,158,698	103.1

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

ロ. 受注実績

該当事項はありません。

ハ. 商品仕入実績

当連結会計年度における品目別商品仕入実績は次のとおりであります。

品目	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	前年同期比 (%)
仕入商品等 (千円)	3,016,693	94.9

- (注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

ニ. 販売実績

当連結会計年度における品目別販売実績は次のとおりであります。

品目	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	前年同期比 (%)
自社製造品 (千円)	13,915,777	102.8
仕入商品等 (千円)	3,807,403	96.4
合計 (千円)	17,723,180	101.3

- (注) 1. 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績については、総販売実績に対する割合が100分の10未満のため、記載を省略しております。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 及び (追加情報)」に記載したとおりであります。

連結財務諸表の作成にあたっては、貸倒引当金、繰延税金資産の計上等の重要な会計方針に関する見積り及び判断を行っております。これらの見積りは、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる方法に基づき行っていますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる場合があります。

② 当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ. 財政状態及び経営成績

ア. 財政状態

前連結会計年度末と比較して総資産は6億7千7百万円増加し、純資産は8億5千2百万円増加しました。この結果、自己資本比率は2.6ポイント増加し59.4%となりました。増減の主なものは次のとおりであります。

流動資産では、現金及び預金が2億6千8百万円、電子記録債権が2億5千3百万円、商品及び製品が2億2千万円それぞれ増加し、受取手形及び売掛金が1億5千3百万円減少しております。

固定資産では、建物及び構築物が5億2千6百万円、機械装置及び運搬具が3億3千万円それぞれ増加し、建設仮勘定が7億5千6百万円減少しております。

流動負債では、未払法人税等が2億5千8百万円増加し、支払手形及び買掛金が1億7千4百万円減少しております。

固定負債では、長期借入金が2億9千5百万円減少しております。

イ. 経営成績

(売上高)

売上高は、飲食業界やホテル業界の休業等により洗剤洗浄剤や固形燃料等の売上は減少したものの、新型コロナウイルス感染症の影響による感染予防需要の高まりから除菌・消毒用アルコール製剤の売上が大きく伸長したため、前連結会計年度より2億3千2百万円増加し、177億2千3百万円となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、原材料価格の低下や生産現場における業務の効率化が順調に進んだこと等により、前連結会計年度より2億7百万円減少し、102億1千4百万円となりました。また、販売費及び一般管理費は、経費削減施策への取り組みが成果を生んだことに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策として行った販売活動の自粛等により、前連結会計年度より1千6百万円減少し、58億9千1百万円となりました。

(営業外損益)

営業外収益は、為替差益の減少等により、前連結会計年度より2千3百万円減少し、8千万円となりました。営業外費用は、貸倒引当金繰入額等により、前連結会計年度より6千7百万円増加し、1億2千6百万円となりました。

(特別損益)

特別利益は、保険解約返戻金等により、前連結会計年度より4千6百万円増加し、5千2百万円となりました。特別損失は、投資有価証券評価損や子会社株式評価損等により、前連結会計年度より4千1百万円増加し、4千2百万円となりました。

ロ. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、経営指標として、売上高、営業利益、ROEを重視しております。競争力の強化と経営の効率化を図ることにより、営業利益率の向上に努めるとともに、株主資本の運用効率を示す指標であるROEの維持向上に努めてまいります。当連結会計年度におけるROEは10.4%で前期比1.7%増となりましたが、今後も安定的に10%以上とすることを目標としてまいります。

	2019年5月期	2020年5月期	増減
売上高	17,490百万円	17,723百万円	+232百万円
営業利益	1,161百万円	1,617百万円	+456百万円
営業利益率	6.6%	9.1%	+2.5%
ROE	8.7%	10.4%	+1.7%

③ キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

イ. キャッシュ・フローの状況

「(1) 経営成績等の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

ロ. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、主に営業活動から得られる自己資金及び金融機関からの借入を資金の源泉としております。設備投資等の長期資金需要につきましては、金融機関からの長期借入を基本としており、他方、短期の運転資金需要につきましては、自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は18億5千万円であります。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は22億9千4百万円となっております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発費は、総額304百万円となっております。

当社グループの研究開発は、当社製品に関しましては主に当社が、子会社である株式会社ユーホーニイタカ並びにスイショウ油化工業株式会社の製品に関しましては当社のサポートのもと、両子会社が合同で担っております。

当社の体制は各種製品の開発を行う技術部製品開発一課、製品開発二課、並びに基礎研究を担う基盤技術研究室にて構成しております。また、子会社につきましては両社の合同開発チームをスイショウ油化工業株式会社内に置き、製品開発にあっております。

研究開発テーマはマーケティング部門起案、又は、営業部門を通じてお客様から寄せられるご要望などから選択し、決定しております。

新製品の開発以外では、法令の改正に合わせて製品の改良にも取り組みました。特に、毒物及び劇物取締法が改正され、いくつかの原料が劇物指定されることに伴い、それらを用いている当社製品も劇物に指定されることが見込まれたため、代替原料による処方改良を探索し、性能を落とすことなく非劇物となるように処方改良を進めました。これによって、従来からご使用いただいているお客様にご不便やお手間をおかけすることなく製品の切り替えを完了いたしました。

また、当連結会計年度は前年度に引き続き多くの台風被害がありました。これらに対するお客様のサポートのため、浸水被害後の営業再開に向けた店舗・設備等の洗浄、除菌方法のご提案やご指導などを行いました。

さらには世界を震撼させた新型コロナウイルスの発生があり、当社においても一時、研究開発活動を中断せざるを得ない状況となりました。そのような状況下でも、アルコール製剤や除菌洗浄剤、ハンドソープなどの使用方法等に関するお問い合わせに対して、政府や関係官庁の発信情報に基づき、多くのお客様へ正確な情報を提供することにより、衛生管理の向上に資する活動も行いました。

当連結会計年度の主な研究開発成果は次のとおりであります。

(1) 水流式フォーマー用延長ノズル

- ・食品工場やスーパーマーケットなどの洗浄作業で最も時間と労力を要する床洗浄を楽に、短時間で実施するためのアクセサリーです。
- ・従来のように洗浄剤溶液をバケツで撒いてブラシでこすり洗いの必要がなく、洗浄作業負荷の軽減、ひいてはコストダウンに寄与することができました。

(2) 法令対応（毒物及び劇物取締法改正（対象物質の追加））

- ・除菌洗浄剤類及び酸性洗浄剤類の処方変更を行いました。
- ・劇物指定されると保管や輸送、売買、取扱い時の管理が煩雑になります。非劇物化により、煩雑な管理を不要としました。

(3) 第70回 工業技術賞受賞（対象製品:ケミファインクイックすすぎ）

- ・ケミファインクイックすすぎはアルカリ性の油脂汚れ用洗浄剤です。先にご紹介した水流式フォーマーと同延長ノズルと組み合わせて使用することにより、スーパーマーケットのバックヤードや食品工場の床を、ブラシでこすることなく、洗浄剤希釈液の散布～5分程度放置～水道水ですすぐだけできれいにするができるため、洗浄作業の負荷を大きく低減することができます。また、洗浄時には豊かな泡立ちがありながら、すすぎ時には泡がさっと消えるため、トータルの洗浄作業時間の低減にも大きく貢献することができます。
- ・床が汚れた厨房や食品工場では、滑りによる転倒事故が労災の上位に挙がっており、ケミファインクイックすすぎをご使用いただくことで職場の安全向上にも寄与します。

- ・今回、このような特徴を持ったケミファインクイックすすぎの技術が評価され、一般社団法人大阪工研協会主催の第70回工業技術賞を受賞しました。
- ・この賞は、工業に関する研究や発明、ならびに現場技術の進歩改善に大きな成果を上げた技術者に贈られる歴史ある賞です。
- ・当社は第66回のセキュアコール（食品添加物アルコール製剤）、第67回のローヤルサラセン（食器、野菜・果物用洗剤）、第68回のサニプラン強力除菌メタルガード（洗浄機用洗浄剤）、第69回のノロスター（食品添加物アルコール製剤）に続く5年連続の受賞となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の内訳は次のとおりであります。

事業所	当連結会計年度の設備投資金額
本社及び営業所	59百万円
びわ湖工場	459百万円
つくば工場	178百万円
その他	283百万円
合計	981百万円

(注) 当社グループは、業務用の化成品事業を行っており、単一セグメントであるため、セグメント別の情報は作成しておりません。

当連結会計年度における当社グループの設備投資は9億8千1百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

- ア. 当連結会計年度中に完成した主要設備
当社びわ湖工場 倉庫設備建設
- イ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設
該当事項はありません。
- ウ. 重要な固定資産の売却、撤去、滅失
該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年5月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
びわ湖工場 (滋賀県犬上郡多賀町)	生産設備 物流倉庫	1,292,675	519,713	1,480,568 (66,997.51)	—	122,203	3,415,159	40 (28)
つくば工場 (茨城県龍ヶ崎市)	生産設備 物流倉庫	1,508,690	423,560	767,857 (37,321.43)	—	185,549	2,885,658	37 (25)
本社 (大阪市淀川区)	その他	429,156	17,371	566,549 (2,147.46)	11,341	229,450	1,253,869	93 (38)
東京北・東・西営業所 (東京都江東区)	その他	572	—	— (—)	—	196	768	39 (5)
札幌営業所 (札幌市中央区)	その他	524	—	— (—)	—	103	627	4 (1)
仙台営業所 (仙台市青葉区)	その他	380	—	— (—)	—	107	488	6 (—)
名古屋営業所 (名古屋市名東区)	その他	—	—	— (—)	—	112	112	7 (—)
広島営業所 (広島市西区)	その他	752	—	— (—)	—	302	1,054	7 (1)
福岡営業所 (福岡市東区)	その他	127	—	— (—)	—	103	230	7 (2)
その他社宅	社宅	8,916	—	170,673 (1,807.09)	—	0	179,590	— (—)
合計		3,241,795	960,644	2,985,648 (108,273.49)	11,341	538,127	7,737,559	240 (100)

(2) 国内子会社

2020年5月31日現在

会社名	所在地	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資 産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
株式会社ユーホ ーニイタカ	茨城県常総市	生産設備	82,123	42,389	52,353 (3,986.03)	16,977	3,171	197,015	26 (9)
スイショウ油化 工業株式会社	大阪府高石市	生産設備	51,227	7,681	98,943 (2,308.68)	—	2,497	160,349	23 (3)

(3) 在外子会社

2020年5月31日現在

会社名	所在地	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資 産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
新高(福建)日用品有限公司	中国 福建省	生産設備	160,571	49,785	— (14,568)	13,119	5,066	228,542	59 (7)
尼多咖(上海)貿易有限公司	中国 上海市	その他	—	—	— (—)	—	329	329	10 (2)
新高(江蘇)日用品有限公司	中国 江蘇省	生産設備	—	—	— (35,516)	—	—	—	— (—)

- (注) 1. 帳簿価額の内「その他」は、工具、器具及び備品等であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 従業員数の()は臨時従業員数の外数であります。
 3. 提出会社の営業所6か所の建物は賃借しており、当連結会計年度における年間賃借料は33,264千円であります。
 4. 新高(福建)日用品有限公司、新高(江蘇)日用品有限公司については、土地使用権として無形固定資産に計上しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、業界動向、設備効率等を総合的に勘案して決定しております。

当連結会計年度末現在における、重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額	既支払額		着手	完了	
新高(江蘇)日用品有限公司	中国 江蘇省	工場棟 生産設備	1,500	228	自己資金 及び借入 金	2019年11月	2021年10月	固形燃料・ 洗剤洗淨剤 の 生産能力 増加

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	16,900,000
計	16,900,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2020年5月31日）	提出日現在発行数（株） （2020年8月28日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,943,052	5,943,052	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数100株
計	5,943,052	5,943,052	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
2005年1月20日 （注）	540,277	5,943,052	—	585,199	—	595,337

（注）株式1株を1.1株に株式分割

(5)【所有者別状況】

2020年6月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株 式の状況 （株）
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	23	33	69	42	2	4,047	4,216	—
所有株式数 （単元）	—	9,102	2,009	20,245	2,760	5	25,187	59,308	12,252
所有株式数の 割合（%）	—	15.35	3.39	34.13	4.65	0.01	42.47	100.00	—

（注）1. 自己株式39,486株は、「個人その他」に394単元及び「単元未満株式の状況」に86株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社ニイタカSC	大阪市淀川区新高一丁目8-10	1,175	19.91
ニイタカ社員持株会	大阪市淀川区新高一丁目8-10	421	7.15
つくしの会持株会	大阪市淀川区新高一丁目8-10	193	3.28
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	176	2.99
森田 千里雄	神戸市東灘区	167	2.84
ニイタカ会持株会	大阪市淀川区新高一丁目8-10	158	2.68
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	121	2.05
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲二丁目10-17	115	1.96
阪本薬品工業株式会社	大阪市中央区淡路町一丁目2-6	110	1.88
大日製罐株式会社	埼玉県鴻巣市箕田字吉右エ門3132番地	110	1.88
計	—	2,752	46.62

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 39,400	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,891,400	58,914	同上
単元未満株式	普通株式 12,252	—	—
発行済株式総数	5,943,052	—	—
総株主の議決権	—	58,914	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ニイタカ	大阪市淀川区新高一丁目8-10	39,400	—	39,400	0.66
計	—	39,400	—	39,400	0.66

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	60	132,380
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	39,486	—	39,486	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り又は売渡しによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、将来の企業価値を高める事業戦略に必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続的に実施することを基本方針としております。

内部留保資金は、業容拡大に向けた、技術開発、製品開発、生産関連設備投資や人材育成ならびに手元資金の流動性確保に活用したいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。」旨定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年12月26日 取締役会決議	76,747	13.0
2020年7月30日 取締役会決議	76,746	13.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の経営理念は、四者共栄であります。当社は、高品質・高使用価値の製品・サービスをフードビジネス業界に提供することを通じ、「取引先とユーザー」のお役に立ち、「株主と会社」に利益をもたらし、「社員とその家族」を幸せにすると同時に、「地域社会」に貢献することで企業の社会的責任を果たすことを経営の根幹としております。この経営理念が、当社の企業倫理の基本的な考え方であり、コーポレート・ガバナンスを支える基礎になっております。

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営上の最重要課題の一つと位置付け、経営の効率性、健全性及び透明性を確保し、社会から信頼される企業を目指します。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

当社の取締役会は、本有価証券報告書提出日（2020年8月28日）現在、8名の取締役（うち監査等委員である取締役4名）で構成されております。原則として月1回開催される定時取締役会では、経営方針、事業計画、組織及び財務状況等の施策に関する重要な事項を決定するとともに当社並びに子会社の業務執行状況の確認、監督を行っております。

また、当社の取締役会は、取締役会の諮問機関として、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設置しております。当社の取締役会において当社の取締役及び執行役員の人事・報酬を決定するにあたり、社外取締役が過半数を占め、かつ社外取締役が議長を務める指名諮問委員会及び報酬諮問委員会に諮問することにより、その決定プロセスの透明性を確保しております。

指名諮問委員会は、社外取締役4名及び代表取締役1名で構成し、社外取締役が議長を務め、当社の取締役及び執行役員の人事（選解任を含む。）を諮問します。当社の社外取締役4名は監査等委員である取締役であり、株主総会において監査等委員でない取締役の人事に関する意見陳述権を的確に行使できるようにしております。

報酬諮問委員会は、社外取締役4名及び代表取締役1名で構成し、社外取締役が議長を務め、当社の監査等委員でない取締役及び執行役員を対象とする報酬制度及び具体的な報酬額を諮問します。当社の社外取締役4名は監査等委員である取締役であり、株主総会において監査等委員でない取締役の報酬に関する意見陳述権を的確に行使できるようにしております。

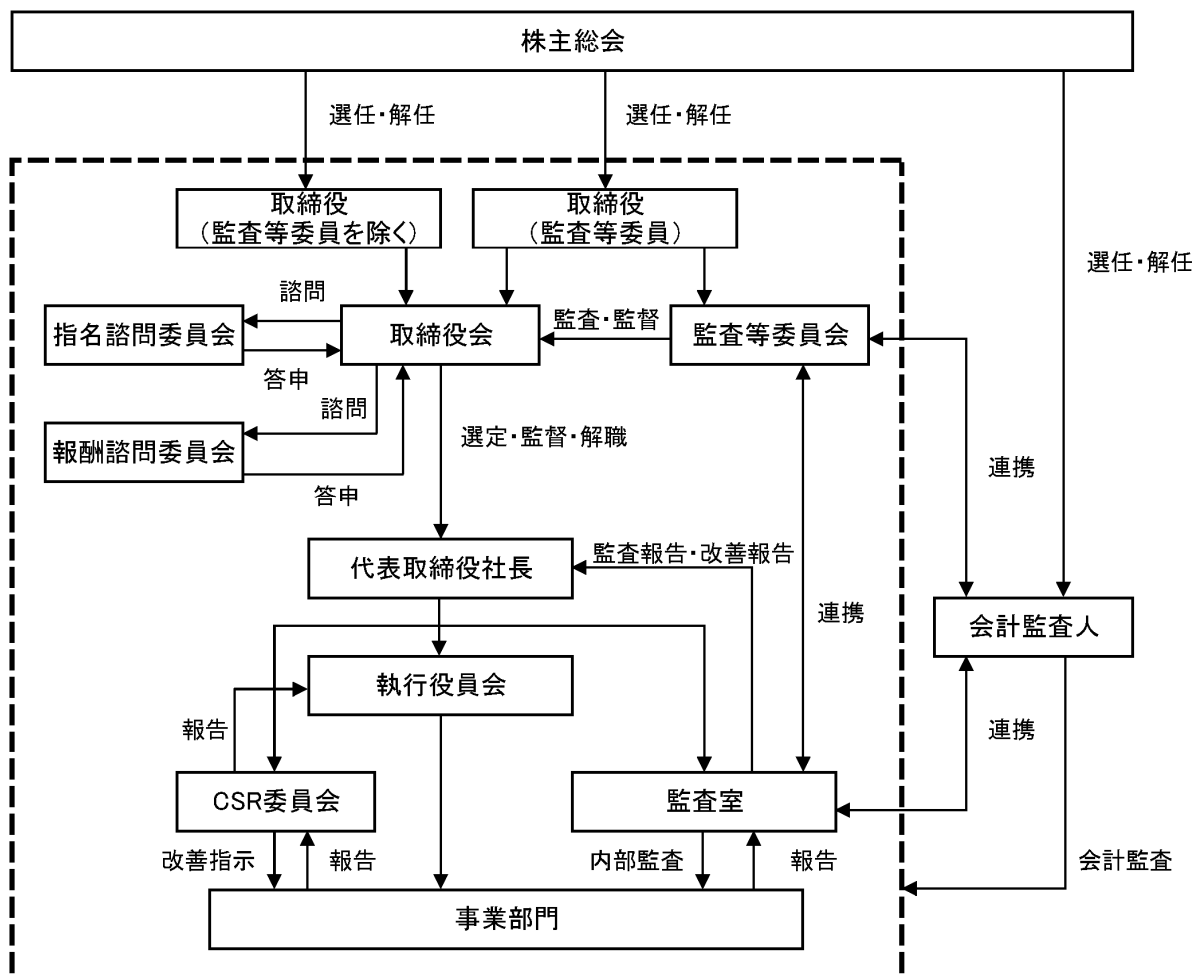
監査等委員会は、監査等委員である取締役4名で構成されております。原則として月1回開催される監査等委員会では、取締役会の議題についての事前審査、各監査等委員の活動状況・活動結果の共有、意見交換を行っております。なお、監査等委員である取締役4名は社外取締役であります。

執行役員会は、業務執行取締役及び執行役員で構成されております。月1回開催される執行役員会では、業務執行についての方針及び計画の審議、重要事項の協議決定、管理等を行っております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。（◎は議長、委員長を表します。）

役職名	氏名	取締役会	指名諮問委員会 報酬諮問委員会	監査等委員会	執行役員会
代表取締役執行役員社長	奥山 吉昭	◎	○		◎
取締役専務執行役員	相川 保史	○			○
取締役相談役	森田千里雄	○			
取締役顧問	笠井 司	○			
取締役（監査等委員）	竹村 聡	○	○	◎	
取締役（監査等委員）	池崎英一郎	○	◎	○	
取締役（監査等委員）	茂木 鉄平	○	○	○	
取締役（監査等委員）	西山 万里	○	○	○	
執行役員	佐古 晴彦				○
執行役員	吉田 典広				○
執行役員	高瀬 和久				○
執行役員	丸山 伸司				○
執行役員	野尻 大介				○

なお、当社の企業統治体制は次のとおりであります。



ロ. 当該体制を採用する理由

当社は、上記の経営執行の体制に対して、監査等委員会による経営監視機能、後述の内部統制システムによる牽制機能が働くことで、適切なコーポレート・ガバナンスの実現が可能と考え、当該体制を採用しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の概要は以下のとおりであります。

- ・当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、コンプライアンス及びリスク管理を統括する組織として「CSR委員会」を設置いたします。コンプライアンスの推進については、「倫理方針」「倫理規程」に基づき、取締役及び使用人がコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務執行にあたるよう研修等を通じて指導いたします。また、「内部通報制度規程」に基づき、取締役及び使用人が社内での不正行為、違法行為及び犯罪的行為等を通報し、会社はそれに対し適切に対応いたします。その際会社は、通報内容を守秘し、通報者に対して不利益な扱いを行いません。加えて、「反社会的勢力排除対応規程」に定めた方針に従い、反社会的勢力と一切の関係を持たず、反社会的勢力による不当要求に応じません。

リスク管理の推進については、「リスク管理方針」「リスク管理規程」に基づき、各部門が有するリスクの把握、分析、評価を行い、適切な対策を実施いたします。

当社グループは、不測の事態を想定した「緊急事態対応手順」を定め、不測の事態が発生した場合には、同手順に基づき、当社社長を本部長とする対策本部及び状況に応じた下部組織を設置し、迅速な対応を行い、損害を極小化する体制を構築・運用いたします。

- ・当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、重要な決定事項について原則として毎月1回開催する定時取締役会において決定するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催することにより迅速な決定を行います。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画を立案し、各年度予算・全社方針を設定いたします。各部門においては、その方針を基に具体策を立案し、実行いたします。

当社取締役会の決定に基づく業務執行のうち部門及び当社グループを横断する重要な業務執行については、執行役員によって構成される執行役員会にて審議を行い、その審議を経て執行いたします。

- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び社内規程に基づき、「株主総会議事録」「取締役会議事録」等の取締役の職務の執行に係る文書等の保存及び管理を行います。また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるものとします。

- ・当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制及び当社子会社の取締役等の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社グループの経営管理については、「関係会社管理規程」に基づき、適切な経営管理を行います。

当社グループにおける業務の適正を確保するため、「倫理方針」「行動規範」を当社グループ全体に適用し、これを基礎として、当社グループ各社が諸規程を制定・改訂いたします。

監査室は、「総合内部監査規程」に基づき当社グループの業務監査を行い、その結果を適宜、代表取締役社長に報告いたします。

- ・当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する体制、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人（以下「監査等委員会補助者」という。）の任命、解任、人事異動、評価等は、監査等委員会の同意の上決定することとし、監査等委員会補助者の、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保いたします。なお、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置きません。

- ・当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制並びにその他の監査等委員会への報告に関する体制

当社グループの、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査役及び使用人は、監査等委員が出席する取締役会等の業務執行又は業績に関する会議において、業務又は業績に影響を与える重要な事項を報告いたします。

前記にかかわらず、監査等委員会が選定した監査等委員は、いつでも必要に応じて、当社グループの、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査役及び使用人に対して報告を求めることができます。

監査室は、「総合内部監査規程」に基づき内部監査計画を立て、内部監査の結果を監査等委員会に定期的に報告いたします。

「内部通報制度規程」に基づき、内部通報システムの適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査等委員会への適切な報告体制を確保いたします。

- ・当社の監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会へ報告を行った当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループに周知徹底いたします。

- ・当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。以下この項において同じ。）について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、すみやかに当該費用又は債務を処理いたします。

監査等委員が独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を監査等委員のための顧問とすることを求めた場合、当社は、当該監査等委員の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、その費用を負担いたします。

監査等委員会は、当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人の職務の執行状況を監査等委員会の定める監査方針及び分担に従って監査するとともに、会計監査人及び監査室と情報交換を密にし、連携して監査が実効的に行われることを確保いたします。

監査等委員会は、取締役及び使用人の監査等委員会の監査に対する理解を深め、監査業務の環境を整備するように努めるとともに、取締役（監査等委員である取締役を除く。）との定期的な意見交換を実施し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図ります。また、監査等委員会は、主要な稟議書等の重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求めることといたします。

なお、監査等委員会は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図ります。

ロ、責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

ハ、定款における取締役の定数や資格制限等

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は6名以内、監査等委員である取締役は4名以内であるとする旨定款に定めております。

また、取締役の選任議案にあたっては、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款に定めております。

ニ. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。

ホ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

ヘ. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役であった者の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ト. 会社の支配に関する基本方針について

当社における「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」(以下「会社の支配に関する基本方針」といいます。)の概要は下記のとおりであります。

a. 会社の支配に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。一方、上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、株式の大規模買付提案の中には、濫用目的によるものや、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの等、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。

したがって、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

b. 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取り組みの概要

(i) 「中期経営計画」による企業価値向上への取り組み

「第2 事業の概況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 中長期的な会社の経営戦略」に記載のとおりです。

(ii) コーポレート・ガバナンスに関する取り組み

当社は、当社グループの経営理念を実現し、継続的に企業価値を高めることを目指しております。

2015年6月1日に適用開始された「コーポレートガバナンス・コード」への対応として、改めて「コーポレートガバナンス基本方針」を定め、方針に則った活動を行うことで、経営効率の向上及び経営の健全性の向上に努めております。

当社は、取締役会、監査等委員会、会計監査人、監査室及びCSR委員会等の各組織機関が相互に連携し、さらには内部通報制度も設け、コンプライアンスの徹底やリスク管理の充実をはじめとした内部統制システムが有効となるよう努めております。

当社取締役会は、定時取締役会を1ヶ月に1回、臨時取締役会を随時開催し、取締役会規程に定められた付議事項について十分な審議を行っております。また、執行役員を招集して行う執行役員会を月例で実施し、取締役会の方針に基づく経営執行上の重要事項の審議を迅速に進めております。

当社は、これらの取り組みとともに、株主の皆様をはじめ、従業員、取引先等ステークホルダーとの信頼関係をより強固なものにし、企業価値の安定的向上を目指してまいります。

- c. 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取り組み

当社は、当社株式に対する大規模買付を行おうとする者に対しては、大規模買付の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適宜適切な措置を講じます。

- d. 上記の取り組みに対する取締役会の判断及びその理由

上記 b. 及び c. の取り組みは当社の企業価値の向上を目的としたものであることから、上記 a. の基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の取締役の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

イ. 2020年8月28日（有価証券報告書提出日）現在の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性7名 女性 1名 （役員のうち女性の比率 12.5 %）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (代表取締役社長) 執行役員社長	奥山 吉昭	1958年6月14日生	1982年4月 当社入社 1996年7月 取締役就任 総務部長 2001年8月 常務取締役就任 2007年9月 福建新拓高日用化学品有限公司 (現 新高(福建)日用品有限公司) 董事長就任 2009年8月 管理本部長 2010年8月 専務取締役就任 2011年8月 取締役副社長就任 2013年6月 代表取締役社長就任 2015年8月 代表取締役社長執行役員社長就任 (現任) 2017年7月 スイショウ油化工業株式会社 代表取締役就任 2019年1月 新高(江蘇)日用品有限公司 董事長就任(現任) 2019年4月 尼多咖(上海)貿易有限公司 董事長就任(現任)	注3	76
取締役 専務執行役員	相川 保史	1957年6月27日生	1984年3月 当社入社 2003年6月 技術部長 2003年8月 取締役就任 2005年6月 技術製造本部長 2011年8月 常務取締役就任 2013年5月 株式会社ユーホーニイタカ 代表取締役社長就任 2015年8月 取締役専務執行役員就任(現任)	注3	26
取締役 相談役	森田 千里雄	1944年9月5日生	1968年7月 当社入社 1978年10月 取締役就任 技術部長 1992年7月 専務取締役就任 2001年6月 取締役副社長就任 2004年8月 代表取締役社長就任 2005年7月 株式会社ナイスエージェンシー (現 株式会社ニイタカSC) 代表取締役就任 2011年4月 株式会社ユーホーニイタカ 代表取締役就任 2013年6月 代表取締役会長就任 2015年8月 代表取締役執行役員会長就任 2018年9月 取締役相談役就任(現任)	注3	174
取締役 顧問	笠井 司	1948年2月11日生	2000年10月 当社入社 2001年8月 監査役就任 2003年8月 取締役就任 管理部長兼購買部長 2003年12月 管理部長 2010年6月 管理本部長 2012年6月 営業本部長 2013年8月 常務取締役就任 2015年6月 西日本営業部長 2015年8月 取締役常務執行役員就任 営業本部担当 2018年9月 取締役顧問就任(現任)	注3	15

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	竹村 聡	1969年3月13日生	1992年4月 監査法人伊東会計事務所入所 1998年7月 ベガサス監査法人(現ひびき監査法人)入所 2002年7月 公認会計士 竹村聡事務所代表 2007年8月 当社社外監査役就任 2011年4月 株式会社ユーホーニイタカ 監査役就任 2012年6月 株式会社ソフト99コーポレーション 社外監査役就任 2013年8月 福建新拓高日用化学品有限公司 (現 新高(福建)日用品有限公司) 監事就任 2014年10月 天神橋税理士法人代表社員就任 (現任) 2015年8月 当社社外取締役(監査等委員)就任 (現任)	注4	9
取締役 (監査等委員)	池崎 英一郎	1947年9月14日生	1971年4月 アナログ・デバイセズ株式会社入社 1987年7月 サン・マイクロシステムズ株式会社 入社人事本部長 1991年4月 コンパックコンピュータ株式会社 入社人事本部長 1995年10月 株式会社ステーション・ガイア入社 専務取締役就任 1997年2月 株式会社コンチェルト創立 代表取締役社長就任 2010年12月 ユーホーケミカル株式会社 代表取締役社長就任 2013年8月 当社社外監査役就任 2013年8月 株式会社ユーホーニイタカ 監査役就任 2014年8月 当社社外取締役就任 2015年8月 当社社外取締役(監査等委員)就任 (現任)	注4	1
取締役 (監査等委員)	茂木 鉄平	1958年10月17日生	1989年4月 弁護士登録 1989年4月 大江橋法律事務所入所 1992年7月 クリアリー ゴットリーブ スティーン &ハミルトン法律事務所(Cleary, Gottlieb, Steen & Hamilton LLP) ブラッセル・オフィス勤務 1993年1月 デ ブラウ ブラックストーンウエスト ブロウク公証人・弁護士事務所 (De Brauw Blackstone Westbroek) ロッテルダム・オフィス勤務 1994年4月 大江橋法律事務所パートナー(現任) 2002年8月 弁護士法人大江橋法律事務所社員 (現任) 2004年4月 関西学院大学ロースクール(法科大学 学院)実務家教員(専任教員) 2009年6月 塩野義製薬株式会社 社外取締役就任 2010年4月 関西学院大学ロースクール(法科大学 学院)非常勤講師 2014年8月 当社社外監査役就任 2015年6月 倉敷紡績株式会社社外監査役就任 2015年8月 当社社外取締役(監査等委員)就任 (現任) 2016年6月 倉敷紡績株式会社社外取締役(監査 等委員)就任(現任)	注4	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	西山 万里	1966年3月12日生	2009年7月 進栄化学株式会社入社 2009年7月 同社取締役就任 2014年5月 同社取締役専務就任 2015年9月 同社代表取締役社長就任(現任) 2019年9月 当社社外取締役(監査等委員)就任 (現任)	注4	0
計					303

- (注) 1. 取締役竹村聡氏、池崎英一郎氏、茂木鉄平氏及び西山万里氏は、社外取締役であります。
2. 所有株式数の千株未満は切り捨てております。
3. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2019年5月期に係る定時株主総会終結の時から2020年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2019年5月期に係る定時株主総会終結の時から2021年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は、経営と業務執行の役割分担を明確にし、意思決定の迅速化を通じて経営の効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は7名であり、そのうち2名が取締役を兼務しております。執行役員の氏名及び職名は次のとおりであります。(※は取締役兼務者であります。)

氏名	職名
※奥山 吉昭	執行役員社長
※相川 保史	専務執行役員
佐古 晴彦	執行役員(総務部担当)
吉田 典広	執行役員 経営戦略本部長
高瀬 和久	執行役員 製造本部長
丸山 伸司	執行役員(技術部担当)
野尻 大介	執行役員 営業本部長 兼 東日本営業部長

ロ. 2020年9月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員状況は以下のとおりとなる予定であります。

なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容（役名）も含めて記載しております。

男性6名 女性1名 （役員のうち女性の比率 14.3 %）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (代表取締役社長) 執行役員社長	奥山 吉昭	1958年6月14日生	1982年4月 当社入社 1996年7月 取締役就任 総務部長 2001年8月 常務取締役就任 2007年9月 福建新拓高日用化学品有限公司 (現 新高(福建)日用品有限公司) 董事長就任 2009年8月 管理本部長 2010年8月 専務取締役就任 2011年8月 取締役副社長就任 2013年6月 代表取締役社長就任 2015年8月 代表取締役社長執行役員社長就任 (現任) 2017年7月 スイショウ油化工業株式会社 代表取締役就任 2019年1月 新高(江蘇)日用品有限公司 董事長就任(現任) 2019年4月 尼多咖(上海)貿易有限公司 董事長就任(現任)	注3	76
取締役 専務執行役員	相川 保史	1957年6月27日生	1984年3月 当社入社 2003年6月 技術部長 2003年8月 取締役就任 2005年6月 技術製造本部長 2011年8月 常務取締役就任 2013年5月 株式会社ユーホーニイタカ 代表取締役社長就任 2015年8月 取締役専務執行役員就任(現任)	注3	26
取締役 常務執行役員 営業本部長	野尻 大介	1967年8月17日生	1994年4月 当社入社 2015年6月 営業本部 東日本営業部長 2018年9月 執行役員 営業本部副本部長 2019年6月 執行役員 営業本部長 2020年9月 取締役常務執行役員営業本部長就任 (現任)	注3	6
取締役 (常勤監査等委員)	佐古 晴彦	1958年5月17日生	1984年3月 当社入社 2004年12月 営業管理部長 2005年8月 執行役員就任 2007年12月 経営企画部長 2011年6月 管理部長 2011年8月 取締役就任 管理本部副本部長 2012年6月 管理本部長兼総務部長 2015年8月 執行役員 管理本部長 2019年12月 執行役員(総務部担当) 2020年9月 取締役(常勤監査等委員)就任(現任)	注4	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	池崎 英一郎	1947年9月14日生	1971年4月 アナログ・デバイゼズ株式会社入社 1987年7月 サン・マイクロシステムズ株式会社 入社人事本部長 1991年4月 コンパックコンピュータ株式会社 入社人事本部長 1995年10月 株式会社ステーション・ガイア入社 専務取締役就任 1997年2月 株式会社コンチェルト創立 代表取締役社長就任 2010年12月 ユーホーケミカル株式会社 代表取締役社長就任 2013年8月 当社社外監査役就任 2013年8月 株式会社ユーホーニイタカ 監査役就任 2014年8月 当社社外取締役就任 2015年8月 当社社外取締役(監査等委員)就任 (現任)	注4	1
取締役 (監査等委員)	茂木 鉄平	1958年10月17日生	1989年4月 弁護士登録 1989年4月 大江橋法律事務所入所 1992年7月 クリアリー ゴットリーブ スティ ン&ハミルトン法律事務所 (Cleary, Gottlieb, Steen & Hamilton LLP) ブラッセル・オフィス勤務 1993年1月 デ ブラウ ブラックストーンウエ ストブロウク公証人・弁護士事務所 (De Brauw Blackstone Westbroek) ロッテルダム・オフィス勤務 1994年4月 大江橋法律事務所パートナー(現任) 2002年8月 弁護士法人大江橋法律事務所社員 (現任) 2004年4月 関西学院大学ロースクール (法科大 学院) 実務家教員 (専任教員) 2009年6月 塩野義製薬株式会社 社外取締役就任 2010年4月 関西学院大学ロースクール (法科大 学院) 非常勤講師 2014年8月 当社社外監査役就任 2015年6月 倉敷紡績株式会社社外監査役就任 2015年8月 当社社外取締役(監査等委員)就任 (現任) 2016年6月 倉敷紡績株式会社社外取締役 (監査 等委員) 就任 (現任)	注4	0
取締役 (監査等委員)	西山 万里	1966年3月12日生	2009年7月 進栄化学株式会社入社 2009年7月 同社取締役就任 2014年5月 同社取締役専務就任 2015年9月 同社代表取締役社長就任 (現任) 2019年9月 当社社外取締役 (監査等委員) 就任 (現任)	注4	0
計					116

- (注) 1. 取締役池崎英一郎氏、茂木鉄平氏及び西山万里氏は、社外取締役であります。
2. 所有株式数の千株未満は切り捨てております。
3. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2020年5月期に係る定時株主総会終結の時から2021年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、取締役池崎英一郎氏、茂木鉄平氏及び西山万里氏については、2019年5月期に係る定時株主総会終結の時から2021年5月期に係る定時株主総会終結の時まで、佐古晴彦氏については、2020年5月期に係る定時株主総会終結の時から2021年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5. 当社は、経営と業務執行の役割分担を明確にし、意思決定の迅速化を通じて経営の効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は8名であり、そのうち3名が取締役を兼務しております。執行役員の氏名及び職名は次のとおりであります。（※は取締役兼務者であります。）

氏名	職名
※奥山 吉昭	執行役員社長
※相川 保史	専務執行役員
※野尻 大介	常務執行役員 営業本部長
大西 進	執行役員 製造本部長 兼 つくば工場長
五藤 光央	執行役員 経営戦略本部長
古里 宏司	執行役員（技術部担当）兼 技術部長
加藤 貴志	執行役員（総務部担当）
森田 将基	執行役員 兼 スイショウ油化工業株式会社代表取締役

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であります。

社外取締役の竹村聡氏は、当社株式9千株を所有しておりますが、それ以外に同氏と当社の間で、人的関係、資本的関係及び特別の利害関係はありません。同氏は、公認会計士の資格を有しており、天神橋税理士法人の代表社員を務めております。同氏は、その知見から当社の財務及び会計に関して経理部門をはじめ監査室等との意思疎通を十分に行い、貴重な意見と有用な助言を提供しております。また、竹村聡氏は、当社の監査法人であるひびき監査法人（旧ペガサス監査法人）に2002年7月末日まで雇用契約に基づき勤務しており、その後2003年12月末日まで会計監査の補助として一部業務に携わっていましたが、その間当社と竹村聡氏個人との間には直接の取引関係は一切発生しておりません。

社外取締役池崎英一郎氏は、当社株式1千株を所有しておりますが、それ以外に同氏と当社の間で、人的関係、資本的関係及び特別の利害関係はありません。同氏は、複数の会社で人事本部長を経験しており、人事労務関係の専門知識を有しております。同氏は、その知見から当社の人事及び労務に関して人事部門をはじめ監査室等との意思疎通を十分に行い、貴重な意見と有用な助言を提供しております。

社外取締役茂木鉄平氏は、当社株式0千株を所有しておりますが、それ以外に同氏と当社の間で、人的関係、資本的関係及び特別の利害関係はありません。同氏は、弁護士法人大江橋法律事務所パートナーを務めており、弁護士としての豊富な専門知識と経験を有しております。同氏は、その知見から当社の法務に関して管理部門をはじめ監査室等との意思疎通を十分に行い、貴重な意見と有用な助言を提供しております。

社外取締役西山万里氏は、当社株式0千株を所有しておりますが、それ以外に同氏と当社の間で、人的関係、資本的関係及び特別の利害関係はありません。同氏は、進栄化学株式会社の代表取締役を務めており、同社と当社との間には、化粧品用油剤の製造受託等の取引があります。同氏は、豊富な企業経営の経験により、監査室等との意思疎通を十分に行い、貴重な意見と有用な助言を提供しております。

当社は、当社が選任する各独立性社外取締役の知見に基づく助言と経営に対する監督が、取締役会の健全な経営判断に資するとの考えのもと、以下の「社外取締役の独立性基準」を定めております。なお、上記の監査等委員である社外取締役の竹村聡氏、池崎英一郎氏及び茂木鉄平氏は、独立性社外取締役であり、独立役員として東京証券取引所に届出しております。

社外取締役の独立性基準

当社は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件に加え、以下のイ.～ワ.に該当した場合は、独立性を有しないものとみなす。

- イ. 当社及び当社の子会社（あわせて「当社グループ」という）の業務執行者
- ロ. 当社グループを主要な取引先（※1）とする者又はその業務執行者
- ハ. 当社グループの主要な取引先（※2）又はその業務執行者
- ニ. 当社グループから役員報酬以外に多額（※3）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- ホ. 当社グループの主要株主となっている者（※4）又はその業務執行者
- ヘ. 当社グループが主要株主となっている者（※5）又はその業務執行者
- ト. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
- チ. 当社グループから多額（※3）の寄付又は助成を受けている法人、組合等に所属する者
- リ. 当社グループが借入を行っている主要な金融機関（※6）又はその親会社もしくは子会社の業務執行者
- ヌ. 当社グループの社外取締役が他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している場合、当該会社の業務執行者
- ル. 過去において上記イに該当していたもの
- ワ. 過去3年間において上記ロ. からヌ. に該当していたもの
- ワ. 上記イ. からヌ. に該当する者が重要な地位にある者（※7）である場合において、その者の配偶者又は二親等以内の親族

- ※1 当社グループを主要な取引先とする者とは、当社グループの原料等の仕入先であって、その年間取引金額が当社の連結売上高の2%を超える者をいう。
- ※2 当社グループの主要な取引先となっている者とは、当社グループの製品等の販売先であって、その年間取引金額が当社の連結売上高の2%を超える者をいう。
- ※3 多額とは、1事業年度に1,000万円を超える金額をいう。
- ※4 当社グループの主要株主となっている者とは、議決権ベースで5%以上を保有する株主をいう。
- ※5 当社グループが主要株主となっている者とは、議決権ベースで10%以上を保有する企業等をいう。
- ※6 主要な金融機関とは、直近事業年度における当社グループの連結総資産の2%以上の額を当社グループに融資している者をいう。

※7 重要な地位にある者とは、取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外取締役を除く）、執行役員及び部長級以上の役職にある者をいう。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社では、すべての社外取締役を監査等委員である取締役としており、社外取締役による監督と内部監査及び会計監査との相互連携並びに監査室との関係については、「(3) 監査の状況 ①監査等委員会監査の状況」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員である取締役（以下本項において「監査等委員」という。）は、4名おり、全員社外取締役であります。社外取締役には財務及び会計に関する相当程度の知見を有する取締役が含まれております。監査等委員会は原則毎月開催し、取締役会の議題についての事前審査、各監査等委員の活動状況・活動結果の共有、意見交換を行います。各監査等委員は、取締役、監査室その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集に努めます。会計監査人とは定期的に会合を持ち、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施していることの確認を含めた意見交換、質疑応答を実施します。

当事業年度において当社は監査等委員会を年間11回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
竹村 聡	11回	11回
池崎 英一郎	11回	11回
茂木 鉄平	11回	11回
西山 万里	7回	7回

(注) 西山万里氏につきましては、監査等委員である取締役就任後の回数を記載しております。

監査等委員会における主な検討事項として、監査の方針、監査計画及び職務分担、内部統制システムの構築及び運用の状況（企業集団の内部統制の状況確認を含む）、会計監査人の評価、選解任又は不再任、会計監査人の報酬等に対する同意、監査報告の内容等を対象に確認しております。

監査等委員は、取締役会に出席し、議事運営状況等を監督し必要に応じて意見を表明しております。

また、執行役員会への出席、重要な稟議・決裁書類の閲覧、会計監査人からの監査計画、四半期レビュー報告、監査結果報告会議への出席、監査室との定期的な意見交換等を主な活動としております。

② 内部監査の状況

監査室は社長直轄組織として、他の管理部門、業務部門から独立した形で設置されております。監査室は、所属する2名により、総合内部監査規程に基づき、業務活動全般における合理性や効率性及び法令や社内規程の遵守状況並びに内部統制システムやリスク管理体制をチェックしております。この監査結果を踏まえ、監査室長は、社長に監査報告を行い、監査対象組織に対して指摘事項への回答、その他問題点の是正を求め、是正状況を確認しております。また、監査室は、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制監査を実施しております。なお、当社会計監査人とは必要に応じて、情報交換を行い、指導・助言を受ける体制をとっております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称
ひびき監査法人

ロ. 継続監査期間
2000年以降

ハ. 業務を執行した公認会計士
代表社員 業務執行社員 木下 隆志
代表社員 業務執行社員 石原 美保

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 5 名、その他 2 名です。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

当社監査等委員会は、会計監査人が独立性及び不正リスクへの適切な対応も含めた品質管理体制を有していること、当社の会社規模や事業内容を踏まえた上での監査体制が整備されていること、監査計画並びに監査費用が合理的かつ妥当であること等を確認し、総合的に会計監査人の選定について判断しております。

ヘ. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社監査等委員会は、会計監査人の独立性・専門性、不正リスクへの適切な対応も含めた品質管理体制の整備・運用、監査内容及び報酬水準等の適切性・妥当性を評価項目とし、監査法人に対して継続的に評価を行っております。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	20	—	21	1
連結子会社	—	—	—	—
計	20	—	21	1

当社は、監査公認会計士に対し、非監査業務として財務調査業務を委託し、対価を支払っております。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (イ. を除く)

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

当社の監査証明業務に要する監査時間数を勘案して決定しております。

ホ. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人から説明を受けた当期の会計監査の体制、日数等の監査計画の内容、前期の監査内容や遂行状況等の監査実績の分析、報酬見積りの算出根拠等の確認を経て妥当と判断し、会計監査人の報酬の額について同意しています。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬については、その主たる使命である企業価値の最大化の遂行にふさわしい対価とすることを基本方針としており、固定報酬と業績連動報酬で構成されております。監査等委員である取締役の報酬は固定報酬のみであります。

当社は、取締役の報酬決定に係る機能の客観性・透明性を確保するため報酬諮問委員会を設置しており、同委員会において役員報酬制度、固定報酬・業績連動報酬等報酬の比率や水準および具体的な報酬額を審議し、取締役会の決議により決定しております。

イ. 業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、固定報酬と業績連動報酬で構成され、業績連動報酬については、当社グループの企業価値向上に対するインセンティブとして機能することを目的として決定しております。なお、当社の監査等委員である取締役の報酬は固定報酬のみであります。

ロ. 業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由及び当該業績連動報酬の決定方法

当社では、業績連動報酬に係る指標として連結営業利益を用いており、当該指標を選択した理由は、持続的成長を追求する上で主となる事業の収益力が重要であると判断しているためであります。なお、業績連動報酬については、連結営業利益予算に対する達成度により決定しております。

ハ. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する役職ごとの方針

役職ごとの方針の定めはありません。

ニ. 当事業年度における当該業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

当事業年度における業績連動報酬については、前事業年度の連結営業利益をもとに決定しました。2019年5月期の連結営業利益は11億6千1百万円であり、その達成率は103%でありました。

ホ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名又は名称、その権限の内容及び裁量の範囲

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会であり、その権限の内容及び裁量範囲は、役員報酬制度及び水準並びに報酬額等であります。また、当社の監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員の協議で決定しております。

なお、2015年8月26日開催の株主総会において取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬を年額1億2千万円以内、2019年9月26日開催の株主総会において監査等委員である取締役の報酬を年額3千万円以内とする旨を決議しており、その範囲内で報酬を設定しております。

ヘ. 役員の報酬等の額の決定過程における、取締役会及び委員会の活動内容

当該事業年度における当社の役員報酬等の額の決定過程における取締役会及び報酬諮問委員会の活動は、2019年8月の報酬諮問委員会において2019年10月以降の役員報酬額に係る審議を行い、2019年9月の取締役会において同委員会の審議内容をもとに役員報酬額を決定いたしました。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	89,740	83,516	6,224	-	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	22,800	22,800	-	-	4

③ 役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有に関して、取引関係等を円滑に構築することを目的とした保有に限ること、及び保有は当社が定めた基準の範囲内に止めることを方針としております。

重要な政策保有株式の売買は取締役会で決定しており、またその保有の意義を全銘柄について取締役会で検証しております。

具体的には、年1回上記方針に基づき個別銘柄ごとに、評価損益、受取配当金額、配当利回り、当社との取引状況等を確認し、保有の合理性を評価・検証しております。

当事業年度においては、2019年12月26日の取締役会において実施しております。

ロ. 銘柄及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	1	200
非上場株式以外の株式	10	321,026

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	1,672	持株会制度での株式取得による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

③ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株) ソフト99コ ーポレーション	127,000	127,000	同社と技術的な共同関係を築き、今後の事業拡大につなげることを目的として保有しております。 当事業年度においては配当(配当利回り3.0%)を受け取っております。	有
	110,109	113,538		
尾家産業(株)	55,280	55,280	同社は当社の主要顧客であり、事業活動の円滑化、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。 当事業年度においては配当(配当利回り2.2%)を受け取っております。	有
	82,367	69,044		
テイカ(株)	20,000	20,000	同社は原材料購入先であり、事業活動の円滑化、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。 当事業年度においては配当(配当利回り6.4%)を受け取っております。	有
	31,500	45,260		
(株) みずほフィナン シャルグループ	216,740	216,740	同社のグループ会社である株式会社みずほ銀行との間で資金調達・決済等を行っており、事業活動の円滑化、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。 当事業年度においては配当(配当利回り2.7%)を受け取っております。	有 (注1)
	29,151	33,312		
(株) サトー商会	12,900	12,900	同社は当社の主要顧客であり、事業活動の円滑化、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。 当事業年度においては配当(配当利回り3.8%)を受け取っております。	無
	19,375	21,130		
(株) ヤマナカ	24,300	24,300	同社は当社の主要顧客であり、事業活動の円滑化、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。 当事業年度においては配当(配当利回り0.8%)を受け取っております。	有
	17,253	20,557		
(株) ファルコホール ディングス	7,540	7,540	同社は当社衛生サービス部門の委託先であり、事業活動の円滑化、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。 当事業年度においては配当(配当利回り3.4%)を受け取っております。	有
	12,554	12,342		
ジーエフシー(株)	7,800	7,800	同社は当社の主要顧客であり、事業活動の円滑化、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。 当事業年度においては配当(配当利回り2.6%)を受け取っております。	無
	10,046	11,239		
王将フードサービ ス(株)	1,313	1,110	同社は当社の主要顧客であり、事業活動の円滑化、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。 当事業年度においては配当(配当利回り2.3%)を受け取っております。 なお、当事業年度における株式数は持株会制度での株式取得により増加しております。	無
	8,242	7,368		
(株) 吉野家ホール ディングス	173	17	同社は当社の主要顧客であり、事業活動の円滑化、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。 当事業年度においては配当(配当利回り0.3%)を受け取っております。 なお、当事業年度における株式数は持株会制度での株式取得により増加しております。	無
	427	30		

(注) 1. (株)みずほフィナンシャルグループの連結子会社である(株)みずほ銀行が保有しています。

2. 1株未満の株式数は切り捨てて表示しております。

④ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年6月1日から2020年5月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年6月1日から2020年5月31日まで）の財務諸表について、ひびき監査法人の監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準の変更等にも的確に対応できる体制を確保するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加等を通じて適宜情報収集を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,025,814	2,294,148
受取手形及び売掛金	※1 3,072,870	※1 2,918,927
電子記録債権	766,893	※1 1,020,815
商品及び製品	775,718	996,013
仕掛品	40,742	30,308
原材料及び貯蔵品	447,219	496,311
その他	177,231	155,528
貸倒引当金	△1,365	△4,325
流動資産合計	7,305,126	7,907,727
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,309,848	8,054,877
減価償却累計額	△4,300,173	△4,519,159
建物及び構築物（純額）	3,009,674	3,535,718
機械装置及び運搬具	6,536,697	6,743,624
減価償却累計額	△5,806,320	△5,683,123
機械装置及び運搬具（純額）	730,376	1,060,500
工具、器具及び備品	782,193	804,045
減価償却累計額	△639,843	△622,972
工具、器具及び備品（純額）	142,349	181,072
土地	3,136,945	3,136,945
リース資産	210,749	193,178
減価償却累計額	△152,784	△151,739
リース資産（純額）	57,964	41,439
建設仮勘定	773,685	17,042
その他	6,026	6,026
有形固定資産合計	7,857,022	7,978,746
無形固定資産		
のれん	4,555	2,277
ソフトウェア	336,291	362,093
ソフトウェア仮勘定	4,074	8,685
その他	62,485	279,437
無形固定資産合計	407,407	652,493
投資その他の資産		
投資有価証券	562,774	542,032
繰延税金資産	518,420	530,679
その他	※2 474,139	※2 265,286
貸倒引当金	△25,168	△99,413
投資その他の資産合計	1,530,166	1,238,585
固定資産合計	9,794,596	9,869,825
資産合計	17,099,722	17,777,553

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 915,428	741,243
電子記録債務	1,654,495	1,678,032
1年内返済予定の長期借入金	299,517	299,008
リース債務	15,269	43,531
未払金	412,007	292,970
未払法人税等	132,007	390,994
その他	540,543	643,227
流動負債合計	3,969,269	4,089,009
固定負債		
長期借入金	1,787,692	1,491,930
リース債務	58,785	16,072
退職給付に係る負債	1,296,264	1,338,473
繰延税金負債	25,112	25,078
その他	254,934	257,054
固定負債合計	3,422,788	3,128,608
負債合計	7,392,058	7,217,617
純資産の部		
株主資本		
資本金	585,199	585,199
資本剰余金	595,337	595,337
利益剰余金	8,564,395	9,469,521
自己株式	△50,820	△50,953
株主資本合計	9,694,111	10,599,104
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	29,040	34,366
為替換算調整勘定	△15,488	△73,535
その他の包括利益累計額合計	13,552	△39,168
純資産合計	9,707,664	10,559,936
負債純資産合計	17,099,722	17,777,553

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
売上高	17,490,806	17,723,180
売上原価	10,421,402	10,214,057
売上総利益	7,069,404	7,509,122
販売費及び一般管理費	※1, ※2 5,908,030	※1, ※2 5,891,303
営業利益	1,161,374	1,617,818
営業外収益		
受取利息	8,692	9,771
受取配当金	8,704	8,907
受取賃貸料	26,895	39,162
売電収入	9,157	8,621
為替差益	34,768	2,583
その他	15,438	11,322
営業外収益合計	103,657	80,369
営業外費用		
支払利息	9,509	9,685
創立55周年関連費用	25,535	-
賃貸収入原価	14,191	21,600
売電原価	5,406	5,849
貸倒引当金繰入額	-	85,625
その他	3,766	3,609
営業外費用合計	58,409	126,371
経常利益	1,206,621	1,571,816
特別利益		
受取保険料	6,133	2,224
保険解約返戻金	-	50,509
特別利益合計	6,133	52,734
特別損失		
固定資産除売却損	※3 904	※3 2,344
投資有価証券評価損	-	29,968
子会社株式評価損	-	10,000
特別損失合計	904	42,312
税金等調整前当期純利益	1,211,850	1,582,237
法人税、住民税及び事業税	374,897	538,304
法人税等調整額	14,065	△14,686
法人税等合計	388,962	523,618
当期純利益	822,887	1,058,619
親会社株主に帰属する当期純利益	822,887	1,058,619

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
当期純利益	822,887	1,058,619
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△42,584	5,325
為替換算調整勘定	△57,277	△58,046
その他の包括利益合計	※ △99,862	※ △52,721
包括利益	723,024	1,005,898
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	723,024	1,005,898
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2018年6月1日 至2019年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	585,199	595,337	7,895,003	△50,755	9,024,784
当期変動額					
剰余金の配当			△153,495		△153,495
親会社株主に帰属する当期純利益			822,887		822,887
自己株式の取得				△64	△64
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	—	—	669,391	△64	669,327
当期末残高	585,199	595,337	8,564,395	△50,820	9,694,111

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	71,625	41,789	113,415	9,138,199
当期変動額				
剰余金の配当				△153,495
親会社株主に帰属する当期純利益				822,887
自己株式の取得				△64
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	△42,584	△57,277	△99,862	△99,862
当期変動額合計	△42,584	△57,277	△99,862	569,464
当期末残高	29,040	△15,488	13,552	9,707,664

当連結会計年度（自2019年6月1日 至2020年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	585,199	595,337	8,564,395	△50,820	9,694,111
当期変動額					
剰余金の配当			△153,494		△153,494
親会社株主に帰属する当期純利益			1,058,619		1,058,619
自己株式の取得				△132	△132
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	—	—	905,125	△132	904,993
当期末残高	585,199	595,337	9,469,521	△50,953	10,599,104

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	29,040	△15,488	13,552	9,707,664
当期変動額				
剰余金の配当				△153,494
親会社株主に帰属する当期純利益				1,058,619
自己株式の取得				△132
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	5,325	△58,046	△52,721	△52,721
当期変動額合計	5,325	△58,046	△52,721	852,272
当期末残高	34,366	△73,535	△39,168	10,559,936

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,211,850	1,582,237
減価償却費	513,534	582,583
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	48,106	42,209
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	9,822	77,205
長期前払費用の増減額 (△は増加)	△13,564	10,094
受取利息及び受取配当金	△17,397	△18,679
支払利息	9,509	9,685
固定資産除売却損益 (△は益)	904	2,344
為替差損益 (△は益)	△0	△3
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	29,968
保険解約損益 (△は益)	—	△50,509
売上債権の増減額 (△は増加)	△81,624	△109,910
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△54,335	△267,099
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	42,925	86,336
仕入債務の増減額 (△は減少)	26,254	△141,228
未払金及び未払費用の増減額 (△は減少)	△6,844	3,805
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△44,068	92,492
その他	△8,892	46,946
小計	1,636,178	1,978,478
利息及び配当金の受取額	15,264	16,900
利息の支払額	△9,538	△9,566
法人税等の支払額	△437,061	△284,624
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,204,843	1,701,188
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,311,120	△771,393
無形固定資産の取得による支出	△125,689	△369,625
投資有価証券の取得による支出	△1,087	△1,672
子会社株式の取得による支出	—	△21,978
保険積立金の積立による支出	△9,249	—
保険積立金の解約による収入	—	241,367
貸付けによる支出	△114,160	△36,210
貸付金の回収による収入	14,880	43,390
その他	△6,711	△18,460
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,553,137	△934,582
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△650,000	—
長期借入れによる収入	1,500,000	—
長期借入金の返済による支出	△220,815	△295,363
配当金の支払額	△153,495	△153,494
リース債務の返済による支出	△15,933	△15,403
その他	△64	△132
財務活動によるキャッシュ・フロー	459,690	△464,393
現金及び現金同等物に係る換算差額	△9,585	△33,878
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	101,811	268,333
現金及び現金同等物の期首残高	1,924,003	2,025,814
現金及び現金同等物の期末残高	※ 2,025,814	※ 2,294,148

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数5社

主要な連結子会社の名称

株式会社ユーホーニイタカ

スイショウ油化工業株式会社

新高（福建）日用品有限公司

尼多咖（上海）貿易有限公司

新高（江蘇）日用品有限公司

上記のうち、新高（江蘇）日用品有限公司については、重要性が増加したことから、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

株式会社Nビジネス

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社および関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社である新高（福建）日用品有限公司、尼多咖（上海）貿易有限公司並びに新高（江蘇）日用品有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたり、3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(2) 連結子会社である株式会社ユーホーニイタカ並びにスイショウ油化工業株式会社の決算日は3月31日であります。連結財務諸表の作成にあたり、同決算日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

製品及び商品・原材料及び貯蔵品・仕掛品

主として、総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

建物及び構築物 7年～50年

機械装置及び運搬具 2年～8年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生時に一括して費用処理をすることとしております。

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① 重要なヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 … 金利スワップ

ヘッジ対象 … 借入金

③ ヘッジ方針

ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の発現すると見込まれる期間で均等償却を行います。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年5月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年5月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年5月期の期首から適用します。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年5月期の期首から適用します。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していた「貸倒引当金の増減額(△は減少)」及び「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していた「貸付金の回収による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた930千円は、「貸倒引当金の増減額(△は減少)」9,822千円、「その他」△8,892千円として、また、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた8,168千円は、「貸付金の回収による収入」14,880千円、「その他」△6,711千円として、それぞれ組み替えております。

また、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「固定資産除売却損益(△は益)」につきましては、前連結会計年度において「有形固定資産除売却損益(△は益)」として表示しておりましたが、当連結会計年度より表記を変更しております。

(追加情報)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響について、一定期間継続するものの、連結財務諸表作成時点において入手可能な情報に基づき、当連結会計年度末の見積りに大きな影響を与えるものではないと判断しております。

ただし、今後の状況の変化によって判断を見直した結果、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
受取手形	5,951千円	67,043千円
電子記録債権	—	78,495
支払手形	12,531	—

※2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
その他(関係会社株式)	10,000千円	21,978千円

3. 当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
当座貸越極度額	2,700百万円	2,600百万円
借入実行残高	—	—
差引額	2,700	2,600

4. 偶発債務

当社グループは、外注先でありますホワイトプロダクト株式会社の円滑な原材料の調達を支援するため、同社の原材料購入代金支払債務に対し、次の債務保証枠を設定しております。

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
保証極度額	20,000千円	20,000千円
債務保証残高	15,456	12,660
差引額	4,543	7,339

(連結損益計算書関係)

※ 1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
従業員給与及び賞与	1,527,270千円	1,508,412千円
退職給付費用	91,610	87,507
運賃	1,265,867	1,352,130
外注費	534,230	476,803
貸倒引当金繰入額	9,976	763

※ 2. 研究開発費の総額

一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
	287,555千円	304,389千円

※ 3. 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
建物	0千円	64千円
機械装置及び運搬具	698	479
その他	206	1,801
合計	904	2,344

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△61,717千円	7,718千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	△61,717	7,718
税効果額	19,132	△2,392
その他有価証券評価差額金	△42,584	5,325
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△57,277	△58,046
組替調整額	—	—
税効果調整前	△57,277	△58,046
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△57,277	△58,046
その他の包括利益合計	△99,862	△52,721

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2018年6月1日 至2019年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,943,052	-	-	5,943,052
合計	5,943,052	-	-	5,943,052
自己株式				
普通株式(注)	39,382	44	-	39,426
合計	39,382	44	-	39,426

(注) 自己株式の増加44株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年7月26日 取締役会	普通株式	76,747	13.00	2018年5月31日	2018年8月14日
2018年12月26日 取締役会	普通株式	76,747	13.00	2018年11月30日	2019年2月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年7月30日 取締役会	普通株式	76,747	利益剰余金	13.00	2019年5月31日	2019年8月14日

当連結会計年度（自2019年6月1日 至2020年5月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,943,052	-	-	5,943,052
合計	5,943,052	-	-	5,943,052
自己株式				
普通株式（注）	39,426	60	-	39,486
合計	39,426	60	-	39,486

（注）自己株式の増加60株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年7月30日 取締役会	普通株式	76,747	13.00	2019年5月31日	2019年8月14日
2019年12月26日 取締役会	普通株式	76,747	13.00	2019年11月30日	2020年2月7日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年7月30日 取締役会	普通株式	76,746	利益剰余金	13.00	2020年5月31日	2020年8月14日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
現金及び預金勘定	2,025,814千円	2,294,148千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	2,025,814	2,294,148

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンスリース取引

1. リース資産の内容

有形固定資産

主として、工場における製造設備 (機械及び装置) であります。

2. リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い預金及び低リスクの有価証券に限定し、また、資金調達については銀行借入を基本方針としておりますが、長期かつ多額の調達においては、増資等の最適な方法で調達する方針であります。デリバティブは借入金の金利変動リスクの回避、為替変動リスクの回避等に利用し、収益獲得を目的とした投機的な取引は行わない方針であります。

複合金融商品に組み込まれたデリバティブ取引については、元本毀損リスクを伴わない範囲で取り組んでおります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、債権管理規程に従い取引先ごとの回収管理を行うとともに、定期的開催される債権管理委員会にて債権管理の状況をチェックする体制としております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価の把握を行っております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務は、全て1年以内に支払日が到来するものであります。

借入金及びリース債務のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。また、長期借入金及びリース債務は主に設備投資に係る資金調達であり、その期間は当該設備の法定耐用年数以内としております。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金融商品会計基準に基づく金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、職務権限規程並びに金融商品管理規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、手元流動性の確保に努め、月次に資金繰表を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2019年5月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 現金及び預金	2,025,814	2,025,814	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,072,870	3,072,870	—
(3) 電子記録債権	766,893	766,893	—
(4) 投資有価証券	562,574	562,574	—
(5) 支払手形及び買掛金（*）	(915,428)	(915,428)	—
(6) 電子記録債務（*）	(1,654,495)	(1,654,495)	—
(7) 1年内返済予定の長期借入金（*）	(299,517)	(299,517)	—
(8) 未払金（*）	(412,007)	(412,007)	—
(9) 長期借入金（*）	(1,787,692)	(1,789,607)	1,915

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

当連結会計年度（2020年5月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 現金及び預金	2,294,148	2,294,148	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,918,927	2,918,927	—
(3) 電子記録債権	1,020,815	1,020,815	—
(4) 投資有価証券	541,832	541,832	—
(5) 支払手形及び買掛金（*）	(741,243)	(741,243)	—
(6) 電子記録債務（*）	(1,678,032)	(1,678,032)	—
(7) 1年内返済予定の長期借入金（*）	(299,008)	(299,008)	—
(8) 未払金（*）	(292,970)	(292,970)	—
(9) 長期借入金（*）	(1,491,930)	(1,490,228)	△1,701

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

前連結会計年度 (2019年5月31日)

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、投資信託は公表されている基準価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、(7) 1年内返済予定の長期借入金、(8) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

当連結会計年度 (2020年5月31日)

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、投資信託は公表されている基準価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、(7) 1年内返済予定の長期借入金、(8) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
非上場株式 (千円)	200	200

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2019年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,025,814	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,072,870	—	—	—
電子記録債権	766,893	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券	—	—	—	189,820
(2) その他	—	20,455	18,473	—
合計	5,865,577	20,455	18,473	189,820

当連結会計年度 (2020年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,294,148	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,918,927	—	—	—
電子記録債権	1,020,815	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券	—	—	—	185,180
(2) その他	—	35,625	—	—
合計	6,233,891	35,625	—	185,180

(注) 4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2019年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	299,517	299,532	291,920	267,170	200,680	728,390

当連結会計年度 (2020年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	299,008	291,920	268,840	200,680	192,160	538,330

(有価証券関係)

前連結会計年度(2019年5月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	279,954	191,286	88,668
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	101,120	100,000	1,120
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	20,455	19,534	921
	小計	401,530	310,820	90,709
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	53,870	88,265	△34,394
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	88,700	100,000	△11,300
	(3) その他	18,473	23,978	△5,505
	小計	161,044	212,244	△51,199
合計		562,574	523,065	39,509

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額200千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自2018年6月1日 至2019年5月31日)

該当事項はありません。

なお、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（2020年5月31日）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 （千円）	取得原価 （千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	274,622	192,958	81,663
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	274,622	192,958	81,663
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	46,404	58,297	△11,892
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	96,320	100,000	△3,680
	③ その他	88,860	100,000	△11,140
	(3) その他	35,625	43,348	△7,723
	小計	267,209	301,645	△34,435
合計		541,832	494,604	47,228

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額200千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自2019年6月1日 至2020年5月31日）

該当事項はありません。

3. 当連結会計年度中に減損処理を行った有価証券（自2019年6月1日 至2020年5月31日）

その他有価証券について29,968千円減損処理を行っております。

なお、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、積立型の確定給付企業年金制度及び非積立型の退職一時金制度を設定しております。確定給付企業年金制度及び退職一時金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

また、連結子会社のうち2社は中小企業退職金共済制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
退職給付債務の期首残高	2,034,127千円	2,114,177千円
勤務費用	148,608	149,271
利息費用	—	—
数理計算上の差異の発生額	△5,058	△7,131
退職給付の支払額	△64,497	△71,318
その他	997	—
退職給付債務の期末残高	2,114,177	2,184,999

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
年金資産の期首残高	785,970千円	817,913千円
期待運用収益	9,504	7,980
数理計算上の差異の発生額	△2,521	△1,093
事業主からの拠出額	45,424	48,704
退職給付の支払額	△21,460	△26,977
その他	997	—
年金資産の期末残高	817,913	846,526

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
積立型制度の退職給付債務	852,937千円	882,208千円
年金資産	△817,913	△854,936
	35,024	27,272
非積立型制度の退職給付債務	1,261,239	1,311,201
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,296,264	1,338,473
退職給付に係る負債	1,296,264	1,338,473
退職給付に係る資産	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,296,264	1,338,473

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
勤務費用	148,608千円	149,271千円
利息費用	—	—
期待運用収益	△9,504	△7,980
数理計算上の差異の費用処理額	△2,536	△6,037
確定給付制度に係る退職給付費用	136,568	135,253

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
一般勘定	100%	100%
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
割引率	0.00%	0.00%
長期期待運用収益率	1.25%	1.25%
予想昇給率	2.50%	2.39%

3. 確定拠出制度

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
中小企業退職金共済制度への要拠出額	7,252千円	7,174千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
未払賞与	73,199	75,350
未払事業税	12,539	19,885
退職給付に係る負債	402,720	415,679
長期未払金	70,609	70,609
税務上の繰越欠損金(注)	41,428	40,446
その他	48,463	88,434
繰延税金資産小計	648,961	710,406
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△38,158	△37,807
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△13,232	△41,175
評価性引当額小計	△51,390	△78,983
繰延税金資産合計	597,570	631,423
繰延税金負債		
連結子会社土地評価差額	△30,748	△30,748
特別償却準備金	△6,670	△4,447
土地圧縮積立金	△16,664	△16,664
その他有価証券評価差額金	△10,468	△12,861
外国子会社の留保利益	△39,708	△61,099
繰延税金負債合計	△104,262	△125,821
繰延税金資産の純額	493,308	505,601

(注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(※1)	—	—	—	—	—	41,428	41,428
評価性引当額	—	—	—	—	—	38,158	38,158
繰延税金資産	—	—	—	—	—	3,270	3,270

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2020年5月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(※1)	—	—	—	—	—	40,446	40,446
評価性引当額	—	—	—	—	—	37,807	37,807
繰延税金資産	—	—	—	—	—	2,639	2,639

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

前連結会計年度 (2019年5月31日)		当連結会計年度 (2020年5月31日)	
法定実効税率 (調整)	31.0%	法定実効税率 (調整)	31.0%
住民税均等割	1.1	住民税均等割	0.9
交際費等永久に損金に算入 されない項目	0.8	交際費等永久に損金に算入 されない項目	0.5
試験研究費等特別控除額	△1.6	試験研究費等特別控除額	△1.0
在外子会社との税率の差異	△1.1	評価性引当額	1.9
連結調整に伴う差異	2.7	在外子会社との税率の差異	△0.8
その他	△0.8	連結調整に伴う差異	1.4
税効果会計適用後の法人税 等の負担率	32.1	その他	△0.8
		税効果会計適用後の法人税 等の負担率	33.1

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末（2019年5月31日）

当社グループは、一部の営業所において不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しております。また、一部の工場において法令に基づく有害物質の調査・除去に係る債務を有しております。しかし、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確ではなく、また現在、工場・営業所の移転等の予定がないため、債務の履行時期が明確でなく資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当連結会計年度末（2020年5月31日）

当社グループは、一部の営業所において不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しております。また、一部の工場において法令に基づく有害物質の調査・除去に係る債務を有しております。しかし、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確ではなく、また現在、工場・営業所の移転等の予定がないため、債務の履行時期が明確でなく資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、業務用の化成品事業を行っており、単一セグメントであるため、記載を省略しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自2018年6月1日 至2019年5月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客に対する売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客に対する売上高に区分した金額が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客に対する売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自2019年6月1日 至2020年5月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客に対する売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客に対する売上高に区分した金額が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客に対する売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2018年6月1日 至2019年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年6月1日 至2020年5月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2018年6月1日 至2019年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年6月1日 至2020年5月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2018年6月1日 至2019年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年6月1日 至2020年5月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）		当連結会計年度 （自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）	
1株当たり純資産額	1,644.36円	1株当たり純資産額	1,788.74円
1株当たり当期純利益	139.39円	1株当たり当期純利益	179.32円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

（注）1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 （自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）	当連結会計年度 （自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	822,887	1,058,619
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益（千円）	822,887	1,058,619
普通株式の期中平均株式数（株）	5,903,655	5,903,610

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	299,517	299,008	0.55	—
1年以内に返済予定のリース債務	15,269	43,531	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,787,692	1,491,930	0.38	2021年～2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	58,785	16,072	—	2021年～2025年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,161,264	1,850,543	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、一部のリース債務について、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	291,920	268,840	200,680	192,160
リース債務	4,047	3,778	3,893	4,012

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	4,269,663	8,837,007	13,567,341	17,723,180
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	345,673	767,532	1,358,555	1,582,237
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	243,524	543,169	952,643	1,058,619
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	41.25	92.01	161.37	179.32

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	41.25	50.76	69.36	17.95

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,521,858	1,508,602
受取手形	604,304	580,867
電子記録債権	746,783	992,016
売掛金	2,234,031	2,119,996
商品及び製品	712,029	951,617
仕掛品	37,884	27,376
原材料及び貯蔵品	335,134	371,458
前渡金	39,160	26,437
前払費用	22,697	22,809
関係会社短期貸付金	75,000	55,000
その他	53,330	58,943
貸倒引当金	△90	△2,898
流動資産合計	6,382,125	6,712,228
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,676,617	3,156,021
構築物	29,651	85,774
機械及び装置	618,885	960,436
工具、器具及び備品	131,673	170,957
土地	2,985,648	2,985,648
リース資産	22,013	11,341
建設仮勘定	767,377	210
その他	6,413	6,235
有形固定資産合計	7,238,279	7,376,625
無形固定資産		
ソフトウェア	336,062	361,143
ソフトウェア仮勘定	4,074	8,410
その他	7,204	7,204
無形固定資産合計	347,341	376,758
投資その他の資産		
投資有価証券	562,774	542,032
関係会社株式	811,105	1,256,803
長期貸付金	50,400	25,000
関係会社長期貸付金	63,000	95,000
破産更生債権等	24,882	13,857
長期前払費用	14,618	4,710
繰延税金資産	543,643	569,019
その他	304,237	76,302
貸倒引当金	△24,886	△99,413
投資その他の資産合計	2,349,776	2,483,312
固定資産合計	9,935,397	10,236,696
資産合計	16,317,522	16,948,924

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	49,717	38,711
電子記録債務	1,654,495	1,635,404
買掛金	647,665	515,425
1年内返済予定の長期借入金	291,920	291,920
リース債務	11,959	39,972
未払金	372,586	257,236
未払費用	384,284	404,657
未払法人税等	108,000	376,000
その他	73,358	191,353
流動負債合計	3,593,986	3,750,682
固定負債		
長期借入金	1,780,080	1,491,930
リース債務	40,352	379
退職給付引当金	1,262,346	1,309,292
その他	254,934	257,054
固定負債合計	3,337,712	3,058,656
負債合計	6,931,699	6,809,338
純資産の部		
株主資本		
資本金	585,199	585,199
資本剰余金		
資本準備金	595,337	595,337
資本剰余金合計	595,337	595,337
利益剰余金		
利益準備金	24,873	24,873
その他利益剰余金		
別途積立金	2,000,000	2,000,000
土地圧縮積立金	37,092	37,092
特別償却準備金	14,847	9,898
繰越利益剰余金	6,150,253	6,903,771
利益剰余金合計	8,227,066	8,975,635
自己株式	△50,820	△50,953
株主資本合計	9,356,782	10,105,219
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	29,040	34,366
純資産合計	9,385,823	10,139,586
負債純資産合計	16,317,522	16,948,924

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
売上高	※1 16,279,622	※1 16,525,438
売上原価	※1 9,984,375	※1 9,811,153
売上総利益	6,295,247	6,714,284
販売費及び一般管理費	※1, ※2 5,401,754	※1, ※2 5,340,613
営業利益	893,492	1,373,671
営業外収益		
受取利息	※1 5,701	※1 5,565
有価証券利息	3,000	3,000
受取配当金	※1 368,304	8,907
受取手数料	※1 7,935	※1 8,009
受取賃貸料	26,895	39,162
売電収入	9,157	8,621
その他	※1 10,557	※1 7,674
営業外収益合計	431,551	80,939
営業外費用		
支払利息	7,785	8,489
賃貸収入原価	14,191	21,600
売電原価	5,406	5,849
創立55周年関連費用	25,535	-
貸倒引当金繰入額	-	85,625
その他	2,256	3,048
営業外費用合計	55,175	124,613
経常利益	1,269,869	1,329,997
特別利益		
保険解約返戻金	-	50,509
受取保険料	6,133	2,224
特別利益合計	6,133	52,734
特別損失		
固定資産除売却損	※3 257	※3 1,781
投資有価証券評価損	-	29,968
子会社株式評価損	-	10,000
特別損失合計	257	41,750
税引前当期純利益	1,275,744	1,340,981
法人税、住民税及び事業税	305,190	466,686
法人税等調整額	△23,679	△27,768
法人税等合計	281,510	438,918
当期純利益	994,234	902,063

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)		当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		4,141,853	74.4	4,123,547	73.7
II 労務費	* 2	843,747	15.2	878,276	15.7
III 経費	* 3	581,624	10.4	595,897	10.6
当期総製造費用		5,567,225	100.0	5,597,721	100.0
期首仕掛品たな卸高		31,825		37,884	
合計		5,599,051		5,635,606	
期末仕掛品たな卸高		37,884		27,376	
当期製品製造原価		5,561,166		5,608,229	

(脚注)

項目	前事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)		当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	
	金額 (千円)		金額 (千円)	
1. 原価計算の方法	製品別の総合原価計算によっております。期中は標準原価を用い、原価差額は、期末において製品、仕掛品、売上原価に配賦しております。		製品別の総合原価計算によっております。期中は標準原価を用い、原価差額は、期末において製品、仕掛品、売上原価に配賦しております。	
* 2. このうち退職給付費用	36,652		40,470	
* 3. 経費の主な内訳				
外注加工費	35,667		41,621	
賃借料	9,453		16,613	
電力費	49,862		41,212	
消耗品費	51,288		49,691	
修繕費	52,601		58,998	
業務委託費	42,698		37,602	
租税公課	26,292		27,738	
減価償却費	207,732		217,054	

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2018年6月1日 至2019年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
				別途積立金	土地圧縮積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	585,199	595,337	24,873	2,000,000	37,092	19,797	5,304,565	7,386,327	△50,755	8,516,108
当期変動額										
剰余金の配当							△153,495	△153,495		△153,495
当期純利益							994,234	994,234		994,234
特別償却準備金の取崩						△4,949	4,949	-		-
自己株式の取得									△64	△64
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△4,949	845,687	840,738	△64	840,673
当期末残高	585,199	595,337	24,873	2,000,000	37,092	14,847	6,150,253	8,227,066	△50,820	9,356,782

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	71,625	8,587,734
当期変動額		
剰余金の配当		△153,495
当期純利益		994,234
特別償却準備金の取崩		-
自己株式の取得		△64
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△42,584	△42,584
当期変動額合計	△42,584	798,089
当期末残高	29,040	9,385,823

当事業年度（自2019年6月1日 至2020年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
				別途積立金	土地圧縮積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	585,199	595,337	24,873	2,000,000	37,092	14,847	6,150,253	8,227,066	△50,820	9,356,782
当期変動額										
剰余金の配当							△153,494	△153,494		△153,494
当期純利益							902,063	902,063		902,063
特別償却準備金の取崩						△4,949	4,949	-		-
自己株式の取得									△132	△132
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△4,949	753,518	748,569	△132	748,436
当期末残高	585,199	595,337	24,873	2,000,000	37,092	9,898	6,903,771	8,975,635	△50,953	10,105,219

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	29,040	9,385,823
当期変動額		
剰余金の配当		△153,494
当期純利益		902,063
特別償却準備金の取崩		-
自己株式の取得		△132
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,325	5,325
当期変動額合計	5,325	753,762
当期末残高	34,366	10,139,586

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品及び商品・原材料及び貯蔵品・仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 7年～50年

構築物 7年～50年

機械及び装置 5年～8年

車輛運搬具 2年～5年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生時一括して費用処理をすることとしております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

(3) ヘッジ方針

ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

当社は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響について、一定期間継続するものの、財務諸表作成時点において入手可能な情報に基づき、当事業年度末の見積りに大きな影響を与えるものではないと判断しております。

ただし、今後の状況の変化によって判断を見直した結果、翌事業年度以降の財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
当座貸越極度額	2,700百万円	2,600百万円
借入実行残高	—	—
差引額	2,700	2,600

2. 偶発債務

(1) 当社は、子会社であります株式会社ユーホーニイタカの円滑な原材料の調達を支援するため、同社の原材料購入代金支払債務に対し、次の債務保証枠を設定しております。

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
保証極度額	15,000千円	15,000千円
債務保証残高	52	754
差引額	14,947	14,245

(2) 当社は、外注先でありますホワイトプロダクト株式会社の円滑な原材料の調達を支援するため、同社の原材料購入代金支払債務に対し、次の債務保証枠を設定しております。

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
保証極度額	20,000千円	20,000千円
債務保証残高	15,456	12,660
差引額	4,543	7,339

3. 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
短期金銭債権	90,544千円	76,296千円
長期金銭債権	63,000	95,000
短期金銭債務	29,914	30,920

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
営業取引による取引高		
売上高	131,744千円	157,428千円
仕入高	1,022,909	1,017,969
営業取引以外の取引高	366,495	7,397

※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度45.4%、当事業年度44.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度54.6%、当事業年度56.0%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
従業員給料及び賞与	1,334,742千円	1,315,884千円
減価償却費	202,552	261,562
退職給付費用	85,894	82,588
運賃	1,184,961	1,265,204

※3. 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
建物	0千円	64千円
機械及び装置	138	0
工具、器具及び備品	0	1,092
その他	119	625
合計	257	1,781

(有価証券関係)

前事業年度(2019年5月31日)

1. 子会社株式及び関連会社株式

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(千円)
子会社株式	811,105

当事業年度(2020年5月31日)

1. 子会社株式及び関連会社株式

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(千円)
子会社株式	1,256,803

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
未払賞与	66,979	68,602
未払事業税	11,995	19,647
退職給付引当金	391,327	405,880
長期未払金	70,609	70,609
子会社株式評価損	17,892	20,992
その他	38,314	66,548
繰延税金資産小計	597,119	652,281
評価性引当額	△19,672	△49,288
繰延税金資産合計	577,447	602,993
繰延税金負債		
特別償却準備金	△6,670	△4,447
土地圧縮積立金	△16,664	△16,664
その他有価証券評価差額金	△10,468	△12,861
繰延税金負債合計	△33,804	△33,973
繰延税金資産の純額	543,643	569,019

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

前事業年度 (2019年5月31日)		当事業年度 (2020年5月31日)	
法定実効税率 (調整)	31.0%	法定実効税率 (調整)	31.0%
住民税均等割	1.1	住民税均等割	1.0
交際費等永久に損金に算入 されない項目	0.7	交際費等永久に損金に算入 されない項目	0.5
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△8.4	試験研究費等特別控除額	△1.2
試験研究費等特別控除額	△1.5	評価性引当額	2.2
その他	△0.7	その他	△0.7
税効果会計適用後の法人税 等の負担率	22.1	税効果会計適用後の法人税 等の負担率	32.7

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	2,676,617	673,378	64	193,910	3,156,021	3,987,787
構築物	29,651	67,446	—	11,323	85,774	318,827
機械及び装置	618,885	482,582	0	141,031	960,436	5,533,780
工具、器具及び備品	131,673	97,636	1,092	57,259	170,957	581,562
土地	2,985,648	—	—	—	2,985,648	—
リース資産	22,013	883	1,066	10,488	11,341	42,885
建設仮勘定	767,377	555,217	1,322,385	—	210	—
その他	6,413	—	—	178	6,235	1,341
有形固定資産計	7,238,279	1,877,144	1,324,607	414,190	7,376,625	10,466,185
無形固定資産						
ソフトウェア	336,062	138,315	625	112,609	361,143	—
ソフトウェア仮勘定	4,074	142,651	138,315	—	8,410	—
その他	7,204	—	—	—	7,204	—
無形固定資産計	347,341	280,967	138,940	112,609	376,758	—

(注) 建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定の当期増加額は上記各資産科目の取得に伴う増加であり、当期減少額は振替によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	24,977	88,658	11,323	102,311

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	11月30日 5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取り・買増し手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として以下の算式により単元株式当たりの金額を算定し、これを買取った及び売渡請求した単元未満株式の数で按分した金額。 (算式) 1株当たりの買取・買増価格に1単元の株式を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.15% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円位未満の端数を生じた場合は切り捨てる。) ただし、単元株式数当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には2,500円として計算する。
公告掲載方法	電子公告にて行います。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。公告掲載URL (https://www.niitaka.co.jp/)
株主に対する特典	以下の基準により贈呈いたします。 5月末日の100株以上保有株主様 ・100株以上1,000株未満 ジェフグルメカード (500円分) ・1,000株以上 日本旅行ギフト旅行券 (5,000円) 11月末日の100株以上保有株主様 ・100株以上1,000株未満 ジェフグルメカード (500円分) ・1,000株以上 ジェフグルメカード (5,000円分) または 自社グループ製品詰め合わせ ※100株以上を3年以上継続保有の株主様を対象に抽選で工場見学会開催

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 単元未満株式の売渡請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第57期）（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）2019年8月28日近畿財務局長に提出。

有価証券報告書の訂正報告書及び確認書 2019年9月9日近畿財務局長に提出。

事業年度（第57期）（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第57期）（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）2019年8月28日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第58期第1四半期）（自 2019年6月1日 至 2019年8月31日）2019年10月10日近畿財務局長に提出。

（第58期第2四半期）（自 2019年9月1日 至 2019年11月30日）2020年1月14日近畿財務局長に提出。

（第58期第3四半期）（自 2019年12月1日 至 2020年2月29日）2020年4月14日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2019年9月27日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年8月28日

株式会社ニイタカ

取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員 公認会計士 木下 隆志 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 石原 美保 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニイタカの2019年6月1日から2020年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニイタカ及び連結子会社の2020年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ニイタカの2020年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ニイタカが2020年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 本監査報告書は、原本の記載事項を電子化したものであり、署名捺印された原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年8月28日

株式会社ニイタカ

取締役会 御中

ひびき 監査法人

大阪事務所

代表社員 公認会計士 木下 隆志 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 石原 美保 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニイタカの2019年6月1日から2020年5月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニイタカの2020年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 本監査報告書は、原本の記載事項を電子化したものであり、署名捺印された原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。